

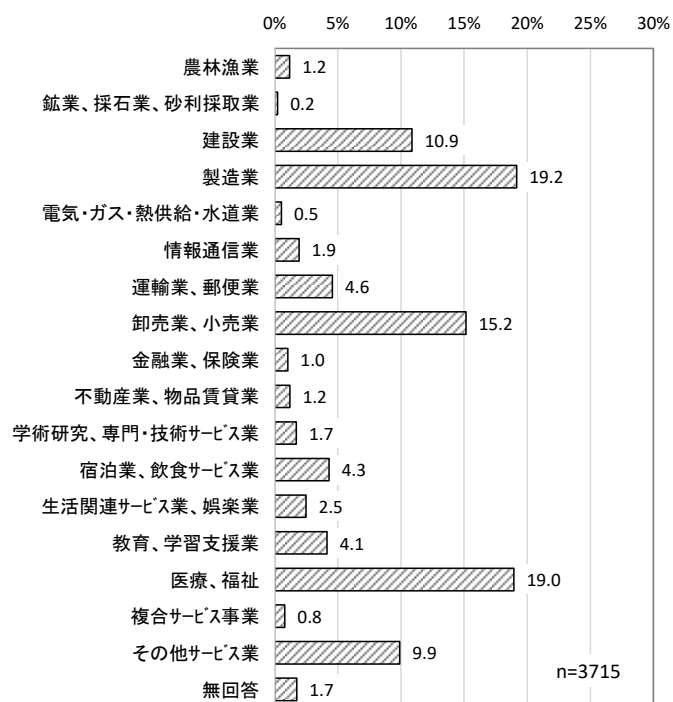
1. 企業調査

1) 企業概要

(1) 主な業種(問2)

主な業種は、「製造業」の割合が19.2%で最も高く、次いで「医療、福祉」が19.0%であった。

図表2-1-1 主な業種

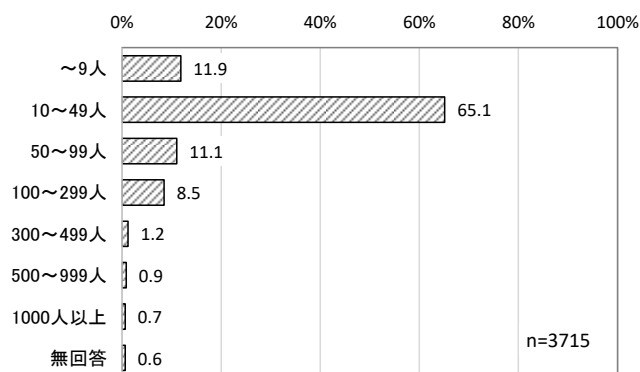


(2) 労働者数

①正社員・正職員数(問3(1))

正社員・正職員数は、「10～49人」の割合が65.1%で最も高く、次いで「～9名」が11.9%であった。

図表2-1-2 正社員・正職員数



図表2-1-3 正社員・正職員数【業種別】

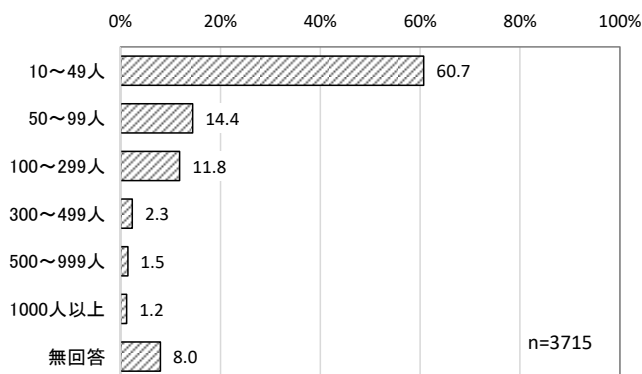
	調査数	業種別							
		～9人	10～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	無回答
全体	3715	442	2420	411	315	46	32	25	24
	100.0	11.9	65.1	11.1	8.5	1.2	0.9	0.7	0.6
農林漁業	44	12	28	2	2	0	0	0	0
	100.0	27.3	63.6	4.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	6	1	0	0	0	0	0
	100.0	22.2	66.7	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	404	36	321	34	10	1	1	0	1
	100.0	8.9	79.5	8.4	2.5	0.2	0.2	0.0	0.2
製造業	712	72	455	87	69	9	7	8	5
	100.0	10.1	63.9	12.2	9.7	1.3	1.0	1.1	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20	3	17	0	0	0	0	0	0
	100.0	15.0	85.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	72	1	52	8	8	1	2	0	0
	100.0	1.4	72.2	11.1	11.1	1.4	2.8	0.0	0.0
運輸業、郵便業	170	8	107	31	18	3	0	2	1
	100.0	4.7	62.9	18.2	10.6	1.8	0.0	1.2	0.6
卸売業、小売業	563	65	366	56	58	8	6	2	2
	100.0	11.5	65.0	9.9	10.3	1.4	1.1	0.4	0.4
金融業、保険業	39	3	17	6	9	1	2	1	0
	100.0	7.7	43.6	15.4	23.1	2.6	5.1	2.6	0.0
不動産業、物品賃貸業	45	4	33	4	3	0	0	1	0
	100.0	8.9	73.3	8.9	6.7	0.0	0.0	2.2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	64	5	46	8	5	0	0	0	0
	100.0	7.8	71.9	12.5	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	160	40	87	12	14	4	1	2	0
	100.0	25.0	54.4	7.5	8.8	2.5	0.6	1.3	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	92	14	58	12	5	1	1	0	1
	100.0	15.2	63.0	13.0	5.4	1.1	1.1	0.0	1.1
教育、学習支援業	154	17	100	17	14	1	3	1	1
	100.0	11.0	64.9	11.0	9.1	0.6	1.9	0.6	0.6
医療、福祉	704	70	443	98	67	12	3	3	8
	100.0	9.9	62.9	13.9	9.5	1.7	0.4	0.4	1.1
複合サービス事業	30	11	12	2	2	0	2	1	0
	100.0	36.7	40.0	6.7	6.7	0.0	6.7	3.3	0.0
その他サービス業	368	66	225	32	27	5	4	4	5
	100.0	17.9	61.1	8.7	7.3	1.4	1.1	1.1	1.4

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

②全労働者数(問3(2))

全労働者数は、「10～49人」の割合が60.7%で最も高く、次いで「50～99人」が14.4%であった。

図表2-1-4 全労働者数



図表2-1-5 全労働者数【業種別】

	調査数	業種別						
		10～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	無回答
全体	3715	2256	536	440	87	54	46	296
	100.0	60.7	14.4	11.8	2.3	1.5	1.2	8.0
農林漁業	44	31	4	2	1	0	0	6
	100.0	70.5	9.1	4.5	2.3	0.0	0.0	13.6
鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	1	0	0	0	0	1
	100.0	77.8	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
建設業	404	301	36	13	2	1	0	51
	100.0	74.5	8.9	3.2	0.5	0.2	0.0	12.6
製造業	712	442	99	75	15	11	10	60
	100.0	62.1	13.9	10.5	2.1	1.5	1.4	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	20	16	0	0	0	0	0	4
	100.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
情報通信業	72	46	10	6	4	2	0	4
	100.0	63.9	13.9	8.3	5.6	2.8	0.0	5.6
運輸業、郵便業	170	92	32	20	7	2	2	15
	100.0	54.1	18.8	11.8	4.1	1.2	1.2	8.8
卸売業、小売業	563	338	83	73	15	6	5	43
	100.0	60.0	14.7	13.0	2.7	1.1	0.9	7.6
金融業、保険業	39	16	6	10	1	2	1	3
	100.0	41.0	15.4	25.6	2.6	5.1	2.6	7.7
不動産業、物品賃貸業	45	34	6	3	0	0	2	0
	100.0	75.6	13.3	6.7	0.0	0.0	4.4	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	64	45	8	7	0	0	0	4
	100.0	70.3	12.5	10.9	0.0	0.0	0.0	6.3
宿泊業、飲食サービス業	160	83	21	23	7	6	9	11
	100.0	51.9	13.1	14.4	4.4	3.8	5.6	6.9
生活関連サービス業、娯楽業	92	51	17	12	2	1	2	7
	100.0	55.4	18.5	13.0	2.2	1.1	2.2	7.6
教育、学習支援業	154	95	14	21	4	3	3	14
	100.0	61.7	9.1	13.6	2.6	1.9	1.9	9.1
医療、福祉	704	368	145	125	15	12	4	35
	100.0	52.3	20.6	17.8	2.1	1.7	0.6	5.0
複合サービス事業	30	19	3	4	0	1	2	1
	100.0	63.3	10.0	13.3	0.0	3.3	6.7	3.3
その他サービス業	368	228	49	42	13	7	6	23
	100.0	62.0	13.3	11.4	3.5	1.9	1.6	6.3

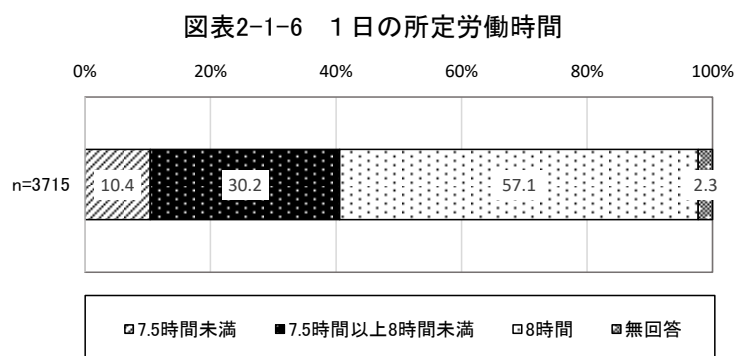
※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

2) 労働時間、休日・休暇制度等

(1) 所定労働時間

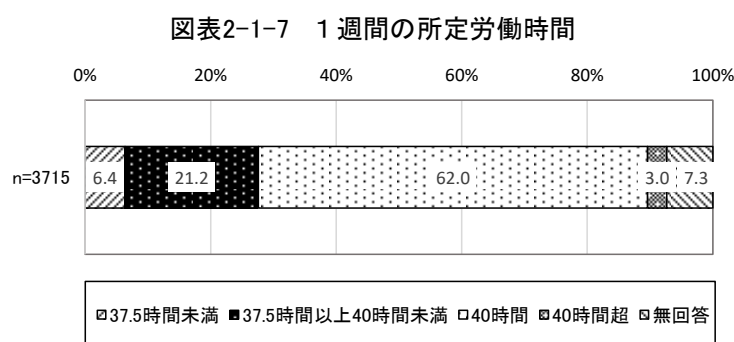
① 1日の所定労働時間(問4(1))

1日の所定労働時間は、「8時間」の割合が57.1%で最も高く、次いで「7.5時間以上8時間未満」が30.2%であり、平均7.8時間であった。



② 1週間の所定労働時間(問4(2))

1週間の所定労働時間は、「40時間」の割合が62.0%で最も高く、次いで「37.5時間以上40時間未満」が21.2%であり、平均39.3時間であった。



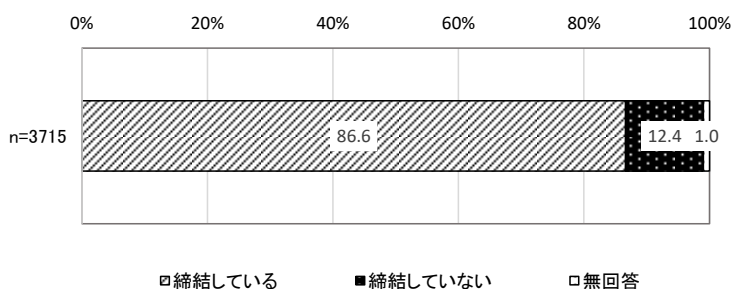
(2) 36協定の締結状況

① 36協定の締結状況(問5)

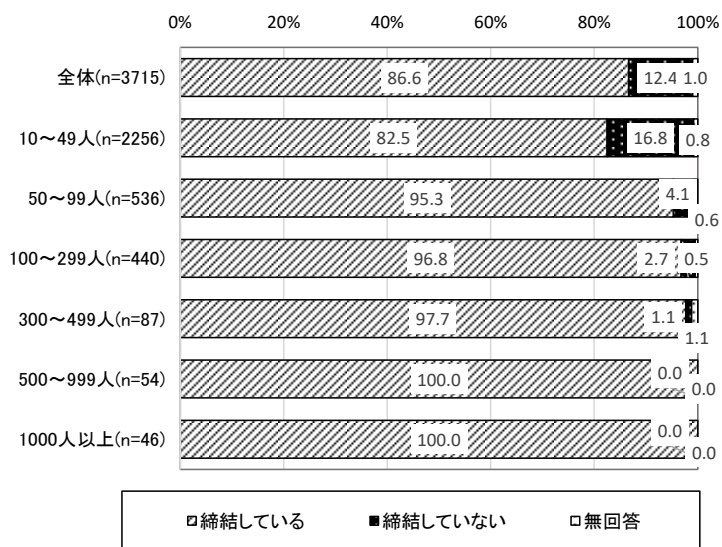
36協定の締結状況は、「締結している」の割合が86.6%、「締結していない」が12.4%であった。
 全労働者数別にみると、「締結している」の割合は労働者数が多いほど高く、「500～999人」及び「1,000人以上」では100%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「運輸業、郵便業」が96.5%で最も高く、次いで「医療、福祉」が90.5%であった。

図表2-1-8 36協定の締結状況

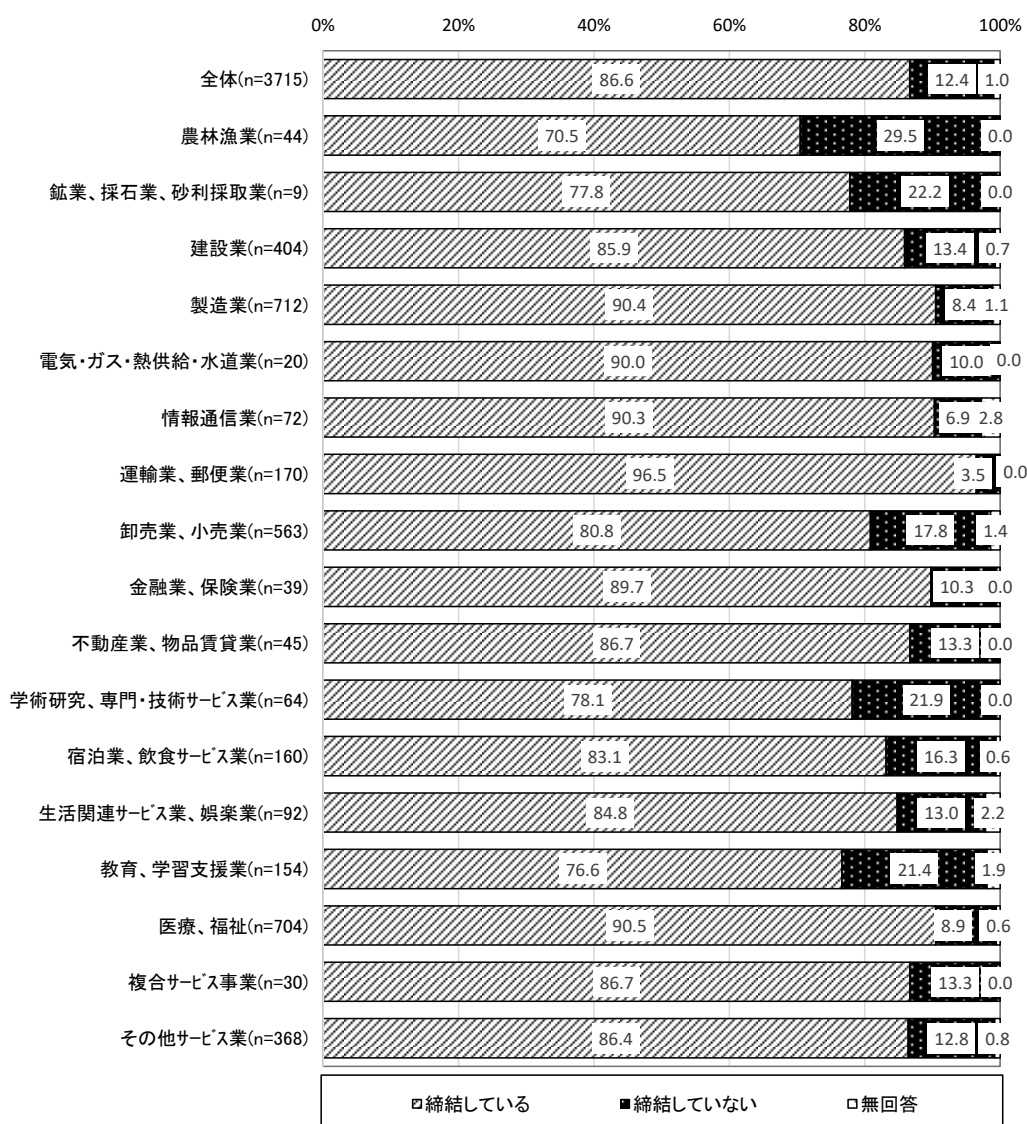


図表2-1-9 36協定の締結状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-10 36協定の締結状況【業種別】



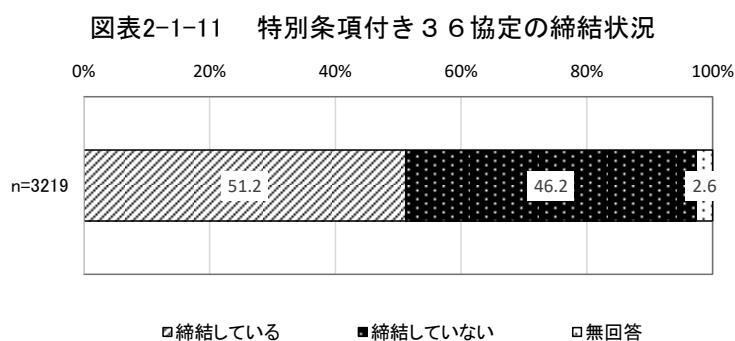
※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

②特別条項付き36協定の締結状況(問6(1))

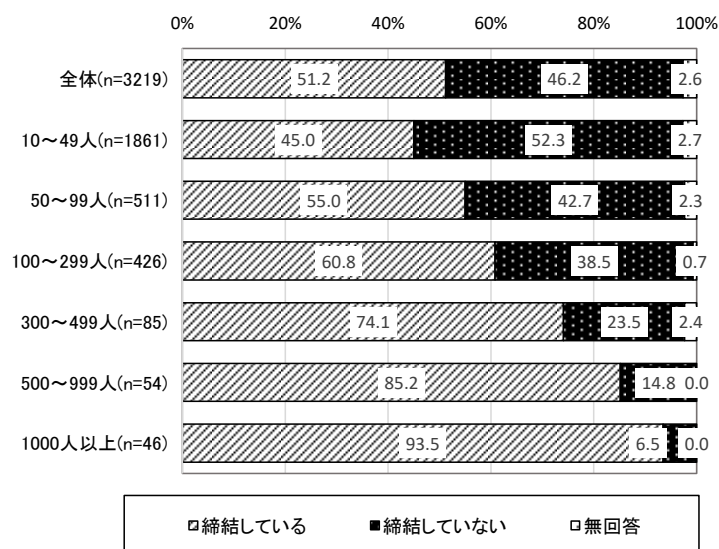
36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、特別条項付き36協定の締結状況は、「締結している」の割合が51.2%、「締結していない」が46.2%であった。

全労働者数別にみると、「締結している」の割合は労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では93.5%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「情報通信業」が78.5%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が70.0%であった。

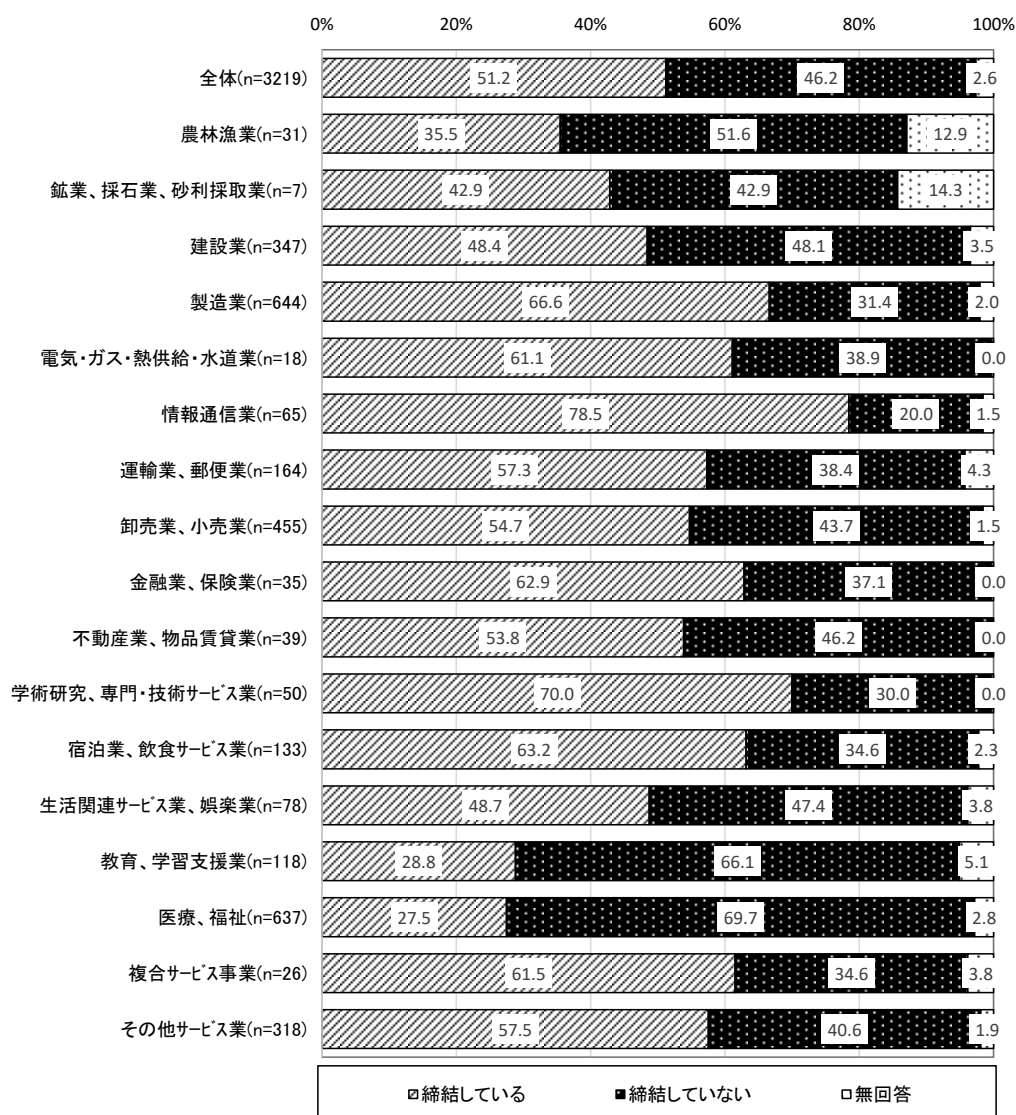


図表2-1-12 特別条項付き36協定の締結状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-13 特別条項付き36協定の締結状況【業種別】

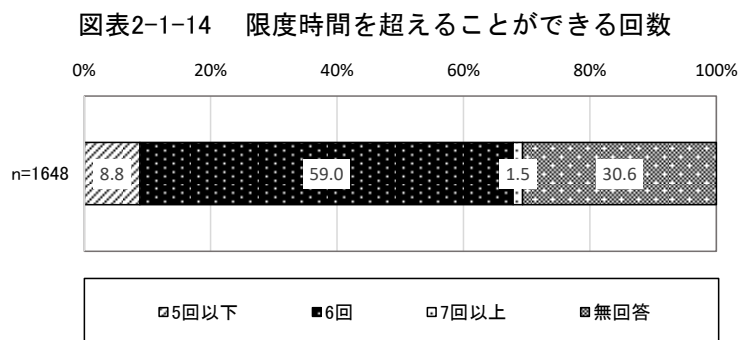


※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

③特別条項付き36協定の締結内容(問6(2))

・ 限度時間を超えることができる回数

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、限度時間を超えることができる回数は、「6回」の割合が59.0%で最も高く、次いで「5回以下」が8.8%であり、平均5.7回あった。



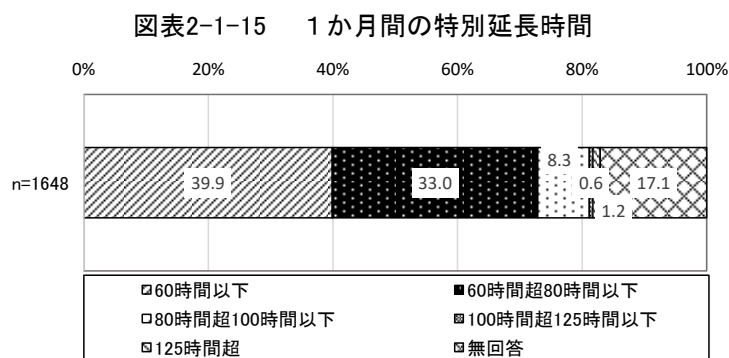
※平均 5.7 回

・ 1か月間の特別延長時間

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、1か月間の特別延長時間は、「60時間以下」の割合が39.9%で最も高く、次いで「60時間超80時間以下」の割合が33.0%であり、平均65.2時間であった。

全労働者数別にみると、1か月間の特別延長時間の平均は、「1000人以上」が74.3時間で最も長く、次いで「500～999人」が71.2時間であった。

業種別にみると、1か月間の特別延長時間の平均は、「運輸業、郵便業」が82.5時間で最も長かった。



※平均 65.2 時間

図表2-1-16 1か月間の特別延長時間【全労働者数別】

	調査数	上段：件数（件）					無回答	平均（単位：時間）
		60時間以下	8600時間以下	18000時間以下	112050時間以下	125時間超		
全体	1648	657	544	136	10	19	282	65.2
	100.0	39.9	33.0	8.3	0.6	1.2	17.1	
10～49人	838	363	233	46	3	11	182	61.4
	100.0	43.3	27.8	5.5	0.4	1.3	21.7	
50～99人	281	99	108	28	3	5	38	69.0
	100.0	35.2	38.4	10.0	1.1	1.8	13.5	
100～299人	259	90	108	33	2	2	24	70.3
	100.0	34.7	41.7	12.7	0.8	0.8	9.3	
300～499人	63	24	25	9	1	0	4	69.9
	100.0	38.1	39.7	14.3	1.6	0.0	6.3	
500～999人	46	16	18	6	0	0	6	71.2
	100.0	34.8	39.1	13.0	0.0	0.0	13.0	
1000人以上	43	12	22	8	0	0	1	74.3
	100.0	27.9	51.2	18.6	0.0	0.0	2.3	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-17 1か月間の特別延長時間【業種別】

	調査数	上段：件数（件）					無回答	平均（単位：時間）
		60時間以下	8600時間以下	18000時間以下	112050時間以下	125時間超		
全体	1648	657	544	136	10	19	282	65.2
	100.0	39.9	33.0	8.3	0.6	1.2	17.1	
農林漁業	11	5	3	0	0	0	3	43.1
	100.0	45.5	27.3	0.0	0.0	0.0	27.3	
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	0	0	0	1	0	77.3
	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	
建設業	168	63	42	13	3	1	46	64.3
	100.0	37.5	25.0	7.7	1.8	0.6	27.4	
製造業	429	146	173	41	4	2	63	69.1
	100.0	34.0	40.3	9.6	0.9	0.5	14.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	11	5	3	0	0	0	3	54.6
	100.0	45.5	27.3	0.0	0.0	0.0	27.3	
情報通信業	51	15	21	8	0	0	7	70.7
	100.0	29.4	41.2	15.7	0.0	0.0	13.7	
運輸業、郵便業	94	25	26	8	2	11	22	82.5
	100.0	26.6	27.7	8.5	2.1	11.7	23.4	
卸売業、小売業	249	112	94	14	0	2	27	64.9
	100.0	45.0	37.8	5.6	0.0	0.8	10.8	
金融業、保険業	22	4	14	1	0	0	3	70.9
	100.0	18.2	63.6	4.5	0.0	0.0	13.6	
不動産業、物品賃貸業	21	8	6	4	0	0	3	68.5
	100.0	38.1	28.6	19.0	0.0	0.0	14.3	
学術研究、専門・技術サービス業	35	14	13	4	0	0	4	66.5
	100.0	40.0	37.1	11.4	0.0	0.0	11.4	
宿泊業、飲食サービス業	84	41	20	5	0	1	17	58.4
	100.0	48.8	23.8	6.0	0.0	1.2	20.2	
生活関連サービス業、娯楽業	38	15	17	0	1	0	5	64.2
	100.0	39.5	44.7	0.0	2.6	0.0	13.2	
教育、学習支援業	34	18	6	4	0	0	6	51.5
	100.0	52.9	17.6	11.8	0.0	0.0	17.6	
医療、福祉	175	104	24	10	0	1	36	50.2
	100.0	59.4	13.7	5.7	0.0	0.6	20.6	
複合サービス事業	16	4	5	1	0	0	6	66.1
	100.0	25.0	31.3	6.3	0.0	0.0	37.5	
その他サービス業	183	66	72	22	0	0	23	67.7
	100.0	36.1	39.3	12.0	0.0	0.0	12.6	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

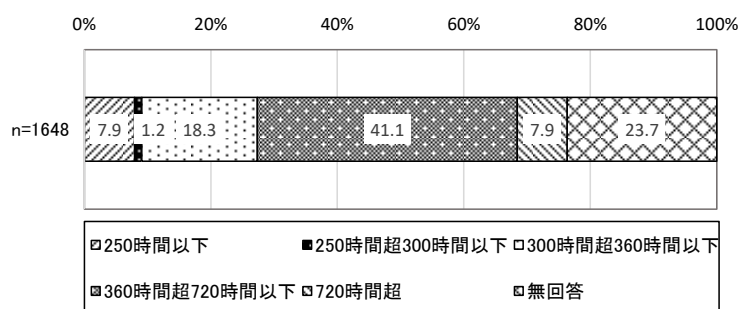
・ 1年間の特別延長時間

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、1年間の特別延長時間は、「360時間超720時間以下」の割合が41.1%で最も高く、次いで「300時間超360時間以下」が18.3%であり、平均523.4時間であった。

全労働者数別にみると、1年間の特別延長時間の平均は、「1000人以上」が653.6時間で最も長く、次いで「300～499人」が592.9時間であった。

業種別にみると、1年間の特別延長時間の平均は、「運輸業、郵便業」が704.7時間で最も長かった。

図表2-1-18 1年間の特別延長時間



※平均 523.4 時間

図表2-1-19 1年間の特別延長時間【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)						無回答	平均 (単位：時間)
		250時間以下	250時間超300時間以下	300時間超360時間以下	360時間超720時間以下	720時間超	無回答		
全体	1648	131	19	301	677	130	390	523.4	
	100.0	7.9	1.2	18.3	41.1	7.9	23.7		
10～49人	838	76	13	192	279	50	228	483.6	
	100.0	9.1	1.6	22.9	33.3	6.0	27.2		
50～99人	281	16	4	47	135	29	50	566.3	
	100.0	5.7	1.4	16.7	48.0	10.3	17.8		
100～299人	259	19	2	24	140	28	46	570.4	
	100.0	7.3	0.8	9.3	54.1	10.8	17.8		
300～499人	63	4	0	6	37	8	8	592.9	
	100.0	6.3	0.0	9.5	58.7	12.7	12.7		
500～999人	46	4	0	4	29	2	7	536.8	
	100.0	8.7	0.0	8.7	63.0	4.3	15.2		
1000人以上	43	0	0	4	26	6	7	653.6	
	100.0	0.0	0.0	9.3	60.5	14.0	16.3		

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-20 1年間の特別延長時間【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	250時間以下	3200時間超下	33600時間超下	732600時間超下	7200時間超	無回答	平均 (単位：時間)
全体	1648 100.0	131 7.9	19 1.2	301 18.3	677 41.1	130 7.9	390 23.7	523.4
農林漁業	11 100.0	2 18.2	0 0.0	2 18.2	2 18.2	0 0.0	5 45.5	305.2
鉱業、採石業、砂利採取業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	650.0
建設業	168 100.0	10 6.0	5 3.0	27 16.1	55 32.7	16 9.5	55 32.7	535.4
製造業	429 100.0	18 4.2	3 0.7	69 16.1	208 48.5	43 10.0	88 20.5	563.5
電気・ガス・熱供給・水道業	11 100.0	2 18.2	1 9.1	1 9.1	2 18.2	0 0.0	5 45.5	341.7
情報通信業	51 100.0	3 5.9	0 0.0	11 21.6	24 47.1	4 7.8	9 17.6	556.4
運輸業、郵便業	94 100.0	6 6.4	0 0.0	10 10.6	30 31.9	27 28.7	21 22.3	704.7
卸売業、小売業	249 100.0	18 7.2	1 0.4	48 19.3	117 47.0	10 4.0	55 22.1	500.4
金融業、保険業	22 100.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1	15 68.2	1 4.5	4 18.2	557.2
不動産業、物品賃貸業	21 100.0	2 9.5	1 4.8	2 9.5	10 47.6	0 0.0	6 28.6	511.7
学術研究、専門・技術サービス業	35 100.0	1 2.9	0 0.0	8 22.9	17 48.6	2 5.7	7 20.0	552.1
宿泊業、飲食サービス業	84 100.0	9 10.7	0 0.0	21 25.0	20 23.8	9 10.7	25 29.8	471.1
生活関連サービス業、娯楽業	38 100.0	1 2.6	0 0.0	10 26.3	16 42.1	2 5.3	9 23.7	511.1
教育、学習支援業	34 100.0	7 20.6	0 0.0	8 23.5	10 29.4	1 2.9	8 23.5	420.5
医療、福祉	175 100.0	34 19.4	7 4.0	38 21.7	42 24.0	5 2.9	49 28.0	394.5
複合サービス事業	16 100.0	1 6.3	1 6.3	1 6.3	4 25.0	2 12.5	7 43.8	548.8
その他サービス業	183 100.0	16 8.7	0 0.0	34 18.6	97 53.0	7 3.8	29 15.8	516.3

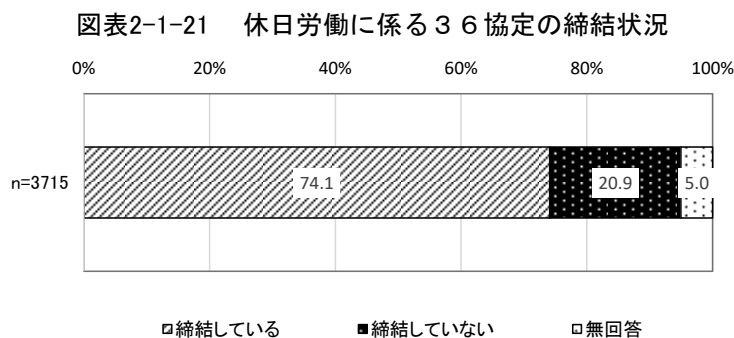
※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(3) 休日労働に係る36協定の締結状況(問7)

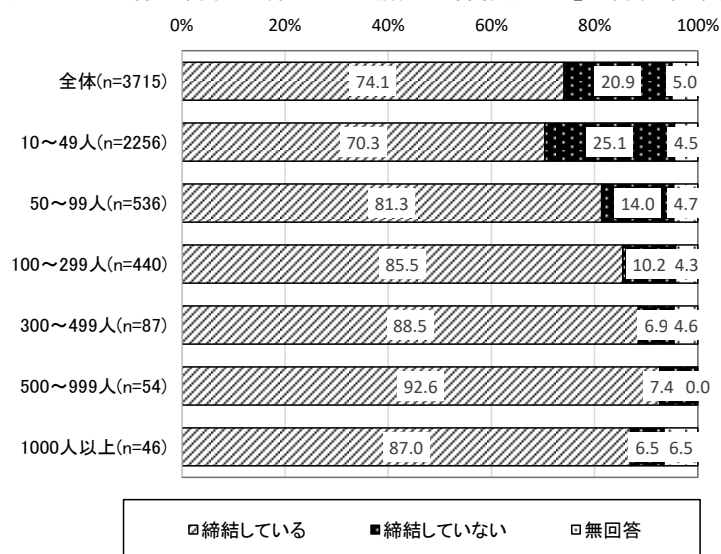
休日労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が74.1%であった。

全労働者数別にみると、「締結している」の割合は、全労働者数が999人以下の企業では労働者数が多いほど高く、「500～999人」では92.6%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「運輸業、郵便業」が90.6%で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が85.0%であった。

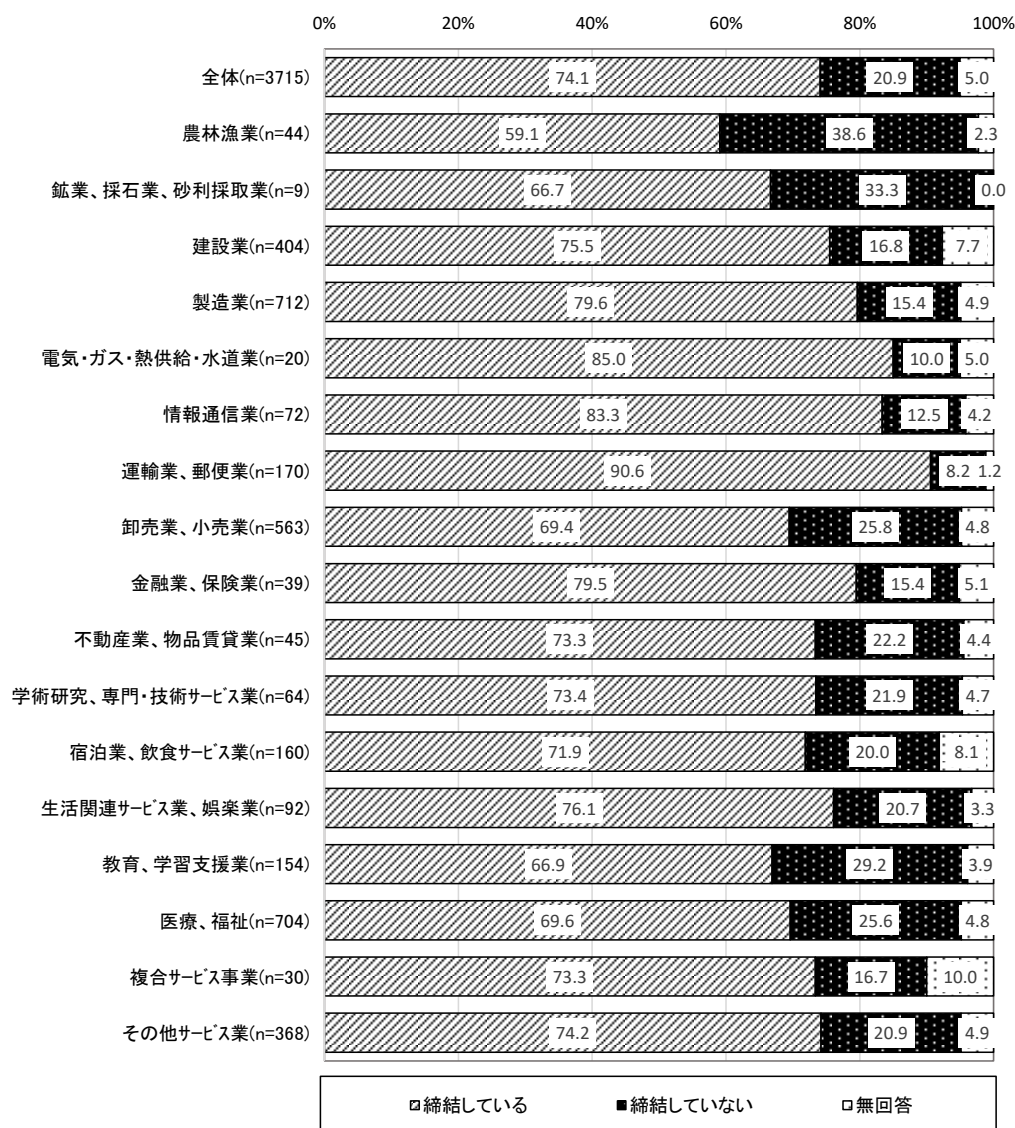


図表2-1-22 休日労働に係る36協定の締結状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-23 休日労働に係る36協定の締結状況【業種別】



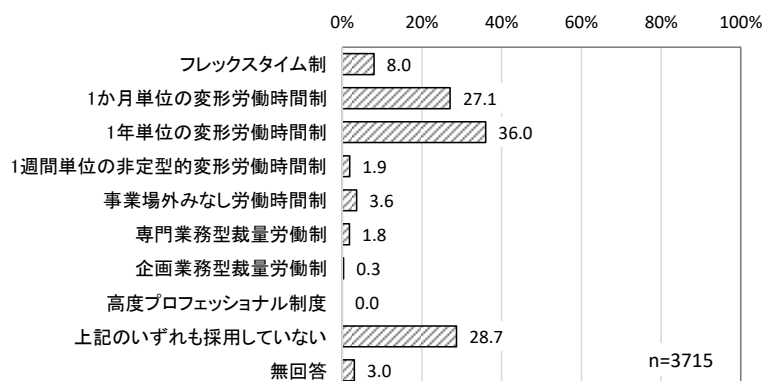
※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(4) 採用している労働時間制(問8)

採用している労働時間制は、「1年単位の変形労働時間制」の割合が36.0%で最も高く、次いで「いずれも採用していない」が28.7%であった。

業種別にみると、「いずれも採用していない」の割合は、「金融業、保険業」が56.4%で最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が51.1%であった。

図表2-1-24 採用している労働時間制（複数回答）



図表2-1-25 採用している労働時間制（複数回答）【業種別】

業種	調査数	労働時間制									
		フレックスタイム制	1か月単位の変形労働時間制	1年単位の変形労働時間制	1週間単位の非定型的変形労働時間制	事業場外みなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制	高度プロフェッショナル制度	上記のいずれも採用していない	無回答
全体	3715	296	1006	1338	69	135	67	13	0	1065	112
	100.0	8.0	27.1	36.0	1.9	3.6	1.8	0.3	0.0	28.7	3.0
農林漁業	44	4	7	15	2	1	1	0	0	20	0
	100.0	9.1	15.9	34.1	4.5	2.3	2.3	0.0	0.0	45.5	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	1	4	0	0	0	0	0	3	0
	100.0	11.1	11.1	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
建設業	404	15	51	216	2	12	2	0	0	102	22
	100.0	3.7	12.6	53.5	0.5	3.0	0.5	0.0	0.0	25.2	5.4
製造業	712	59	86	384	8	27	13	4	0	185	22
	100.0	8.3	12.1	53.9	1.1	3.8	1.8	0.6	0.0	26.0	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	20	2	1	9	0	0	0	0	0	8	0
	100.0	10.0	5.0	45.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
情報通信業	72	23	10	6	1	5	11	2	0	28	0
	100.0	31.9	13.9	8.3	1.4	6.9	15.3	2.8	0.0	38.9	0.0
運輸業、郵便業	170	8	47	92	2	6	2	1	0	34	2
	100.0	4.7	27.6	54.1	1.2	3.5	1.2	0.6	0.0	20.0	1.2
卸売業、小売業	563	49	130	192	12	48	4	1	0	186	16
	100.0	8.7	23.1	34.1	2.1	8.5	0.7	0.2	0.0	33.0	2.8
金融業、保険業	39	5	8	0	0	4	1	0	0	22	0
	100.0	12.8	20.5	0.0	0.0	10.3	2.6	0.0	0.0	56.4	0.0
不動産業、物品賃貸業	45	3	9	10	0	0	0	0	0	23	1
	100.0	6.7	20.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.1	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	64	9	8	14	1	3	6	1	0	28	1
	100.0	14.1	12.5	21.9	1.6	4.7	9.4	1.6	0.0	43.8	1.6
宿泊業、飲食サービス業	160	16	85	38	5	5	2	2	0	24	7
	100.0	10.0	53.1	23.8	3.1	3.1	1.3	1.3	0.0	15.0	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	92	9	34	20	2	4	0	1	0	27	4
	100.0	9.8	37.0	21.7	2.2	4.3	0.0	1.1	0.0	29.3	4.3
教育、学習支援業	154	6	34	71	2	1	11	0	0	42	3
	100.0	3.9	22.1	46.1	1.3	0.6	7.1	0.0	0.0	27.3	1.9
医療、福祉	704	28	375	139	24	10	4	0	0	165	15
	100.0	4.0	53.3	19.7	3.4	1.4	0.6	0.0	0.0	23.4	2.1
複合サービス業	30	1	10	11	0	1	0	0	0	9	3
	100.0	3.3	33.3	36.7	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	30.0	10.0
その他サービス業	368	55	95	94	6	5	10	1	0	136	13
	100.0	14.9	25.8	25.5	1.6	1.4	2.7	0.3	0.0	37.0	3.5

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

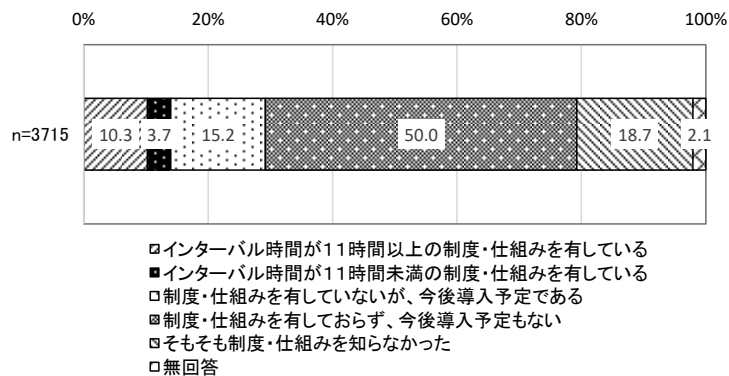
（5）勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無(問9)

勤務間インターバルに関する制度・仕組みは、「制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定もない」の割合が50.0%で最も高く、次いで「そもそも制度・仕組みを知らなかった」が18.7%であった。「インターバル時間が11時間以上の制度・仕組みを有している」または「インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は14.0%であった。

全労働者数別にみると、「インターバル時間が11時間以上の制度・仕組みを有している」または「インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は、全労働者数の規模によって一定の傾向はみられなかったが、「制度・仕組みを有していないが、今後導入予定である」割合まで含めると、全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では52.2%であった。また、「そもそも制度・仕組みを知らなかった」の割合は、499人以下の企業では労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では23.2%であった。

業種別にみると、「インターバル時間が11時間以上の制度・仕組みを有している」または「インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は、「運輸業、郵便業」が32.9%で最も高く、次いで「医療、福祉」が18.2%であった。「制度・仕組みを有していないが、今後導入予定である」割合まで含めると、「運輸業、郵便業」が54.7%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が38.1%であった。また、「そもそも制度・仕組みを知らなかった」の割合は「建設業」が27.7%で最も高く、次いで「農林漁業」が27.3%であった。

図表2-1-26 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無



※就業規則に定めていない場合でも、慣例等により勤務間インターバルを設定している場合には、「制度・仕組みを有している」ものとして回答を依頼した。

図表2-1-28 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無【業種別】

	調査数	上段：件数（件）						下段：割合（％）	
		いる・1時間以上を有し制が	いる・1時間未満の制が	入っていないが、今を有し	制度・仕組みを有し	予ておらず、今を有し	制度・仕組みを有し	みそも知らなかつた	無回答
全体	3715	381	138	566	1859	694	77	519	1085
	100.0	10.3	3.7	15.2	50.0	18.7	2.1	14.0	29.2
農林漁業	44	1	1	5	24	12	1	2	7
	100.0	2.3	2.3	11.4	54.5	27.3	2.3	4.5	15.9
鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	0	1	6	1	0	1	2
	100.0	11.1	0.0	11.1	66.7	11.1	0.0	11.1	22.2
建設業	404	29	12	64	178	112	9	41	105
	100.0	7.2	3.0	15.8	44.1	27.7	2.2	10.1	26.0
製造業	712	55	28	125	366	126	12	83	208
	100.0	7.7	3.9	17.6	51.4	17.7	1.7	11.7	29.2
電気・ガス・熱供給・水道業	20	2	0	4	9	5	0	2	6
	100.0	10.0	0.0	20.0	45.0	25.0	0.0	10.0	30.0
情報通信業	72	7	2	13	46	4	0	9	22
	100.0	9.7	2.8	18.1	63.9	5.6	0.0	12.5	30.6
運輸業、郵便業	170	23	33	37	60	15	2	56	93
	100.0	13.5	19.4	21.8	35.3	8.8	1.2	32.9	54.7
卸売業、小売業	563	48	12	85	301	108	9	60	145
	100.0	8.5	2.1	15.1	53.5	19.2	1.6	10.7	25.8
金融業、保険業	39	4	1	1	31	2	0	5	6
	100.0	10.3	2.6	2.6	79.5	5.1	0.0	12.8	15.4
不動産業、物品賃貸業	45	3	0	5	28	7	2	3	8
	100.0	6.7	0.0	11.1	62.2	15.6	4.4	6.7	17.8
学術研究、専門・技術サービス業	64	3	4	16	35	6	0	7	23
	100.0	4.7	6.3	25.0	54.7	9.4	0.0	10.9	35.9
宿泊業、飲食サービス業	160	19	6	36	60	33	6	25	61
	100.0	11.9	3.8	22.5	37.5	20.6	3.8	15.6	38.1
生活関連サービス業、娯楽業	92	9	5	15	50	12	1	14	29
	100.0	9.8	5.4	16.3	54.3	13.0	1.1	15.2	31.5
教育、学習支援業	154	23	2	13	87	24	5	25	38
	100.0	14.9	1.3	8.4	56.5	15.6	3.2	16.2	24.7
医療、福祉	704	116	12	80	335	144	17	128	208
	100.0	16.5	1.7	11.4	47.6	20.5	2.4	18.2	29.5
複合サービス事業	30	2	0	4	17	6	1	2	6
	100.0	6.7	0.0	13.3	56.7	20.0	3.3	6.7	20.0
その他サービス業	368	25	19	57	190	68	9	44	101
	100.0	6.8	5.2	15.5	51.6	18.5	2.4	12.0	27.4

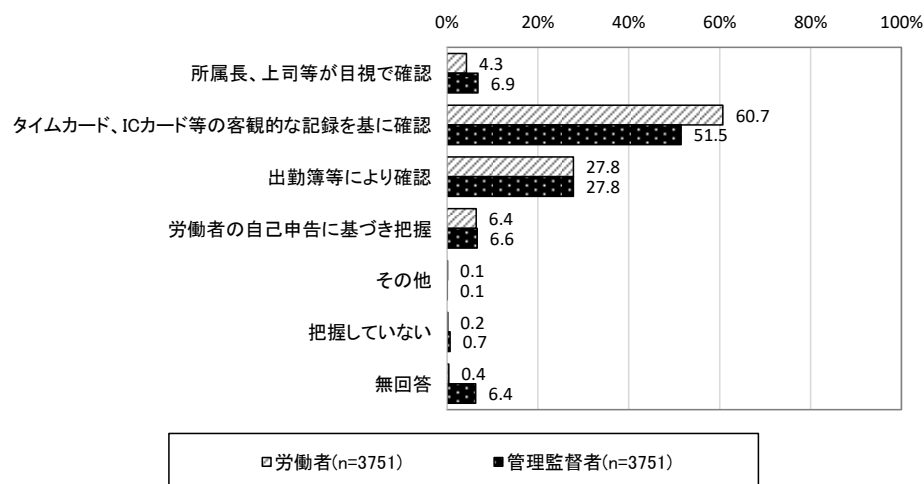
※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

※就業規則に定めていない場合でも、慣例等により勤務間インターバルを設定している場合には、「制度・仕組みを有している」ものとして回答を依頼した。

(6) 労働時間の状況の把握方法(問10)

労働時間の状況の把握方法は、労働者、管理監督者ともに「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認」の割合が最も高く、それぞれ60.7%、51.5%であった。次いで、労働者、管理監督者ともに「出勤簿等により確認」が高く、それぞれ27.8%であった。

図表2-1-29 労働時間の状況の把握方法



労働者における労働時間の状況の把握方法を全労働者数別にみると、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認」の割合は、「1,000人以上」が82.6%で最も高く、次いで「500～999人」が75.9%であった。

業種別にみると、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「製造業」が82.3%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が73.8%であった。「教育、学習支援業」では「出勤簿等により確認」が51.3%と、過半数にのぼった。

図表2-1-30 労働者における労働時間の状況の把握方法【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

	調査数	視所 属長、 上司等 が目 で 確 認	記カ 録 を 基 に 確 認 的 な IC	タ イ ム カ ー ド 、 客 観 的 な IC	出 勤 簿 等 に よ り 確 認	基 づ き 把 握 の 自 己 申 告 に	そ の 他	把 握 し て い な い	無 回 答
全体	3715 100.0	160 4.3	2256 60.7	1033 27.8	239 6.4	5 0.1	7 0.2	15 0.4	
10～49人	2256 100.0	113 5.0	1320 58.5	665 29.5	144 6.4	3 0.1	6 0.3	5 0.2	
50～99人	536 100.0	16 3.0	346 64.6	144 26.9	28 5.2	1 0.2	0 0.0	1 0.2	
100～299人	440 100.0	17 3.9	297 67.5	97 22.0	28 6.4	1 0.2	0 0.0	0 0.0	
300～499人	87 100.0	1 1.1	56 64.4	24 27.6	6 6.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
500～999人	54 100.0	0 0.0	41 75.9	9 16.7	4 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上	46 100.0	0 0.0	38 82.6	5 10.9	3 6.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-31 労働者における労働時間の状況の把握方法【業種別】

	調査数	所属長、上司等が目で確認	タイムカード、IC記録を基に客観的に確認	出勤簿等により確認	労働者の自己申告に基づき把握	その他	把握していない	無回答	
								上段：件数（件）	下段：割合（%）
全体	3715 100.0	160 4.3	2256 60.7	1033 27.8	239 6.4	5 0.1	7 0.2	15 0.4	
農林漁業	44 100.0	6 13.6	25 56.8	11 25.0	2 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	0 0.0	5 55.6	2 22.2	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
建設業	404 100.0	26 6.4	164 40.6	169 41.8	42 10.4	1 0.2	0 0.0	2 0.5	
製造業	712 100.0	26 3.7	586 82.3	71 10.0	25 3.5	0 0.0	1 0.1	3 0.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	0 0.0	13 65.0	5 25.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
情報通信業	72 100.0	2 2.8	45 62.5	20 27.8	5 6.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
運輸業、郵便業	170 100.0	5 2.9	98 57.6	50 29.4	12 7.1	1 0.6	2 1.2	2 1.2	
卸売業、小売業	563 100.0	21 3.7	392 69.6	114 20.2	32 5.7	0 0.0	1 0.2	3 0.5	
金融業、保険業	39 100.0	4 10.3	17 43.6	13 33.3	4 10.3	1 2.6	0 0.0	0 0.0	
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	1 2.2	24 53.3	17 37.8	3 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	1 1.6	40 62.5	17 26.6	6 9.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	6 3.8	118 73.8	31 19.4	4 2.5	0 0.0	1 0.6	0 0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	2 2.2	61 66.3	24 26.1	5 5.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
教育、学習支援業	154 100.0	12 7.8	46 29.9	79 51.3	13 8.4	1 0.6	1 0.6	2 1.3	
医療、福祉	704 100.0	25 3.6	373 53.0	274 38.9	30 4.3	1 0.1	0 0.0	1 0.1	
複合サービス事業	30 100.0	1 3.3	19 63.3	7 23.3	3 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他サービス業	368 100.0	17 4.6	194 52.7	111 30.2	44 12.0	0 0.0	1 0.3	1 0.3	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

管理監督者における労働時間の状況の把握方法を全労働者数別にみると、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「1,000人以上」が78.3%で最も高く、次いで「500～999人」が72.2%であった。

業種別にみると、「タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「製造業」が69.5%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が61.1%であった。

図表2-1-32 管理監督者における労働時間の状況の把握方法【全労働者数別】

	調査数	視所 属長、 上司等 が目 で 確 認	記カ 録 を 基 に 確 認 的 な IC	タ イ ム カ ー ド 、 客 観 的 な IC	出 勤 簿 等 に よ り 確 認	基 づ き 把 握 の 自 己 申 告 に	そ の 他	把 握 し て い な い	上段：件数（件）
									下段：割合（%）
全体	3715	255	1914	1033	247	4	26	236	
	100.0	6.9	51.5	27.8	6.6	0.1	0.7	6.4	
10～49人	2256	186	1103	654	154	2	14	143	
	100.0	8.2	48.9	29.0	6.8	0.1	0.6	6.3	
50～99人	536	19	303	161	27	1	3	22	
	100.0	3.5	56.5	30.0	5.0	0.2	0.6	4.1	
100～299人	440	18	271	99	35	1	4	12	
	100.0	4.1	61.6	22.5	8.0	0.2	0.9	2.7	
300～499人	87	3	52	25	5	0	0	2	
	100.0	3.4	59.8	28.7	5.7	0.0	0.0	2.3	
500～999人	54	2	39	7	3	0	1	2	
	100.0	3.7	72.2	13.0	5.6	0.0	1.9	3.7	
1,000人以上	46	1	36	5	3	0	0	1	
	100.0	2.2	78.3	10.9	6.5	0.0	0.0	2.2	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-33 管理監督者における労働時間の状況の把握方法【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	所属長、 上司等が 目で確認	タイム カード 等の客 観的 な 記録を 基に 確認	出勤簿 等により 確認	労働者の 自己申告 に基づき 把握	その他	把握 していない	無 回答
全体	3715 100.0	255 6.9	1914 51.5	1033 27.8	247 6.6	4 0.1	26 0.7	236 6.4
農林漁業	44 100.0	3 6.8	23 52.3	13 29.5	2 4.5	0 0.0	0 0.0	3 6.8
鉱業、採石業、砂利 採取業	9 100.0	1 11.1	2 22.2	3 33.3	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1
建設業	404 100.0	35 8.7	129 31.9	153 37.9	45 11.1	1 0.2	3 0.7	38 9.4
製造業	712 100.0	45 6.3	495 69.5	92 12.9	35 4.9	0 0.0	7 1.0	38 5.3
電気・ガス・熱供 給・水道業	20 100.0	2 10.0	10 50.0	3 15.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0
情報通信業	72 100.0	3 4.2	40 55.6	21 29.2	3 4.2	0 0.0	1 1.4	4 5.6
運輸業、郵便業	170 100.0	16 9.4	80 47.1	52 30.6	10 5.9	1 0.6	2 1.2	9 5.3
卸売業、小売業	563 100.0	34 6.0	344 61.1	109 19.4	35 6.2	0 0.0	3 0.5	38 6.7
金融業、保険業	39 100.0	4 10.3	17 43.6	13 33.3	4 10.3	1 2.6	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸 業	45 100.0	0 0.0	25 55.6	17 37.8	2 4.4	0 0.0	0 0.0	1 2.2
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100.0	2 3.1	33 51.6	16 25.0	8 12.5	0 0.0	1 1.6	4 6.3
宿泊業、飲食サービス 業	160 100.0	12 7.5	94 58.8	36 22.5	3 1.9	0 0.0	1 0.6	14 8.8
生活関連サービス業、娯 楽業	92 100.0	3 3.3	48 52.2	30 32.6	5 5.4	0 0.0	1 1.1	5 5.4
教育、学習支援業	154 100.0	19 12.3	42 27.3	67 43.5	13 8.4	1 0.6	1 0.6	11 7.1
医療、福祉	704 100.0	39 5.5	321 45.6	273 38.8	31 4.4	0 0.0	2 0.3	38 5.4
複合サービス事業	30 100.0	0 0.0	16 53.3	10 33.3	2 6.7	0 0.0	0 0.0	2 6.7
その他サービス業	368 100.0	28 7.6	174 47.3	103 28.0	40 10.9	0 0.0	4 1.1	19 5.2

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

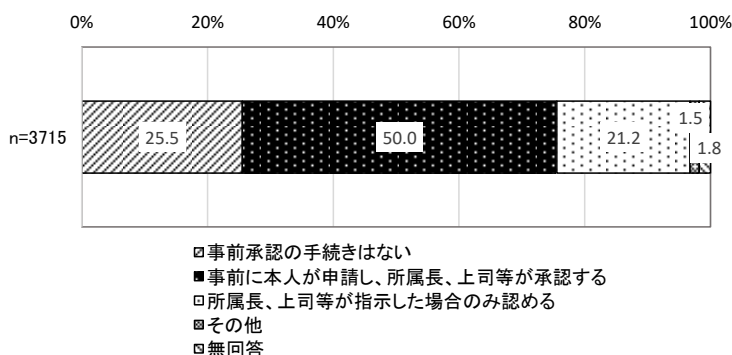
(7) 所定外労働を行う場合の手続き(問11)

所定外労働を行う場合の手続きは、「事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する」の割合が50.0%で最も高く、次いで「事前承認の手続きはない」が25.5%であった。

全労働者数別にみると、「事前承認の手続きはない」の割合は、全労働者数が499人以下の企業では労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では27.7%であった。

業種別にみると、「事前承認の手続きはない」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」が45.6%で最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が41.8%であった。

図表2-1-34 所定外労働を行う場合の手続き



図表2-1-35 所定外労働を行う場合の手続き【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)					無回答
		は事前承認の手続き	等し、事前承認する	認め、指示した場	その他	無回答	
		下段：割合 (%)					
全体	3715	949	1858	788	54	66	
	100.0	25.5	50.0	21.2	1.5	1.8	
10～49人	2256	624	1040	518	31	43	
	100.0	27.7	46.1	23.0	1.4	1.9	
50～99人	536	130	302	92	6	6	
	100.0	24.3	56.3	17.2	1.1	1.1	
100～299人	440	79	275	78	7	1	
	100.0	18.0	62.5	17.7	1.6	0.2	
300～499人	87	14	61	10	2	0	
	100.0	16.1	70.1	11.5	2.3	0.0	
500～999人	54	11	35	7	0	1	
	100.0	20.4	64.8	13.0	0.0	1.9	
1000人以上	46	9	26	11	0	0	
	100.0	19.6	56.5	23.9	0.0	0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-36 所定外労働を行う場合の手続き【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	は事前承認の手続き	等し、事前に本人が申請する	認指所 め示属 るした 場合の 等み	その他	無回答
全体	3715 100.0	949 25.5	1858 50.0	788 21.2	54 1.5	66 1.8
農林漁業	44 100.0	14 31.8	17 38.6	10 22.7	1 2.3	2 4.5
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	2 22.2	1 11.1	6 66.7	0 0.0	0 0.0
建設業	404 100.0	146 36.1	150 37.1	97 24.0	3 0.7	8 2.0
製造業	712 100.0	153 21.5	361 50.7	179 25.1	9 1.3	10 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	4 20.0	14 70.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	22 30.6	40 55.6	7 9.7	3 4.2	0 0.0
運輸業、郵便業	170 100.0	71 41.8	48 28.2	44 25.9	4 2.4	3 1.8
卸売業、小売業	563 100.0	154 27.4	317 56.3	75 13.3	9 1.6	8 1.4
金融業、保険業	39 100.0	6 15.4	28 71.8	4 10.3	1 2.6	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	8 17.8	31 68.9	5 11.1	0 0.0	1 2.2
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	14 21.9	46 71.9	3 4.7	0 0.0	1 1.6
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	73 45.6	39 24.4	40 25.0	5 3.1	3 1.9
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	27 29.3	47 51.1	17 18.5	0 0.0	1 1.1
教育、学習支援業	154 100.0	36 23.4	78 50.6	34 22.1	2 1.3	4 2.6
医療、福祉	704 100.0	114 16.2	380 54.0	186 26.4	9 1.3	15 2.1
複合サービス業	30 100.0	7 23.3	16 53.3	5 16.7	2 6.7	0 0.0
その他サービス業	368 100.0	80 21.7	221 60.1	57 15.5	3 0.8	7 1.9

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

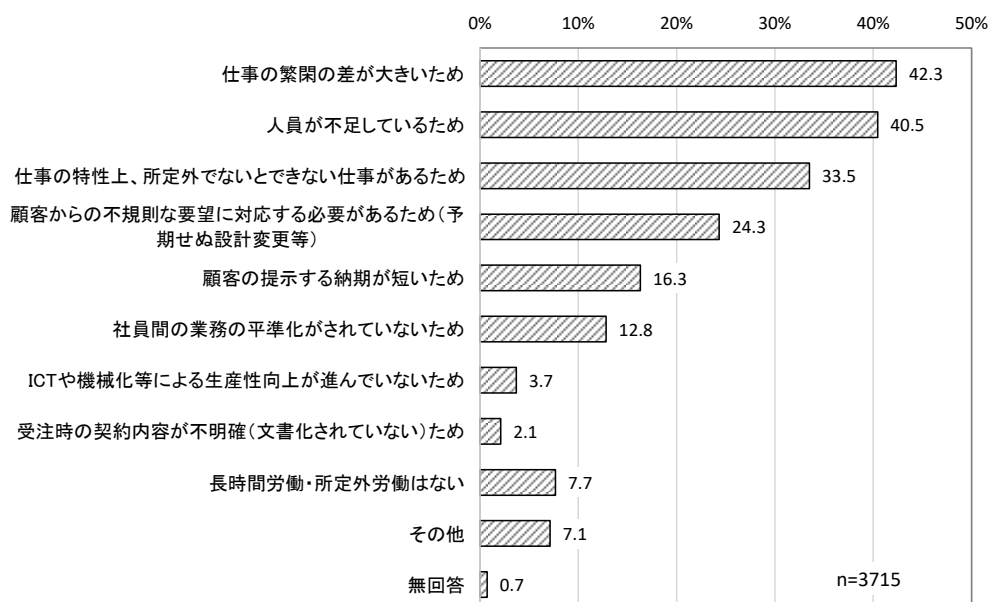
(8) 長時間労働・所定外労働が必要となる理由(問12)

長時間労働・所定外労働が必要となる理由は、「仕事の繁閑の差が大きい」との割合が42.3%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が40.5%であった。

全労働者数別にみると、全労働者数が999人以下の場合では、「業務量が多い」と「人員が不足しているため」の割合は、全労働者数が多いほど高かった。

業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」では「人員が不足しているため」の割合が61.3%と、平均より20ポイント以上高かった。同様に、「電気・ガス・熱供給・水道業」と「運輸業、郵便業」では「仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため」の割合がそれぞれ55.0%、54.7%、「学術研究、専門・技術サービス業」では「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため（予期せぬ設計変更等）」の割合が46.9%と、平均より20ポイント以上高かった。

図表2-1-37 長時間労働・所定外労働が必要となる理由（複数回答）



図表2-1-38 長時間労働・所定外労働が必要となる理由（複数回答）【全労働者別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	仕事の特性上、所定外でできない仕事があるため	社員の業務の標準化がされていないため	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいない	顧客の提示する納期が短い	顧客からの不規則な要望に（予期せぬ設計変更等）	受注時の契約内容が不明確（文書化されていない）	その他	長時間労働・所定外労働は	無回答
全体	3715 100.0	1308 35.2	1503 40.5	1573 42.3	1245 33.5	477 12.8	137 3.7	606 16.3	904 24.3	78 2.1	265 7.1	285 7.7	27 0.7
10～49人	2256 100.0	673 29.8	785 34.8	902 40.0	782 34.7	222 9.8	52 2.3	388 17.2	551 24.4	48 2.1	165 7.3	219 9.7	16 0.7
50～99人	536 100.0	232 43.3	247 46.1	249 46.5	176 32.8	103 19.2	35 6.5	81 15.1	118 22.0	14 2.6	38 7.1	16 3.0	1 0.2
100～299人	440 100.0	205 46.6	236 53.6	207 47.0	143 32.5	79 18.0	26 5.9	71 16.1	105 23.9	8 1.8	36 8.2	12 2.7	0 0.0
300～499人	87 100.0	44 50.6	53 60.9	46 52.9	31 35.6	18 20.7	6 6.9	14 16.1	27 31.0	3 3.4	3 3.4	1 1.1	0 0.0
500～999人	54 100.0	32 59.3	43 79.6	28 51.9	9 16.7	15 27.8	9 16.7	9 16.7	15 27.8	0 0.0	4 7.4	0 0.0	0 0.0
1000人以上	46 100.0	32 69.6	36 78.3	32 69.6	18 39.1	17 37.0	7 15.2	5 10.9	12 26.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-39 長時間労働・所定外労働が必要となる理由（複数回答）【業種別】

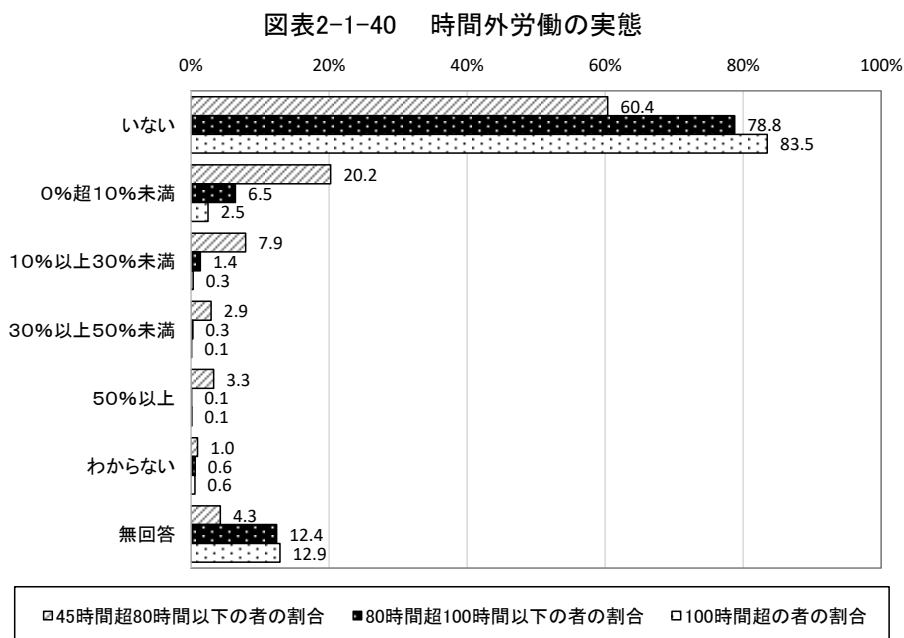
上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	業務量が多いため	人員が不足しているため	仕事の繁閑の差が大きい	仕事の特性上、所定外でできない仕事があるため	社員の業務の標準化がされていないため	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいない	顧客の提示する納期が短い	顧客からの不規則な要望に（予期せぬ設計変更等）	受注時の契約内容が不明確（文書化されていない）	その他	長時間労働・所定外労働は	無回答
全体	3715 100.0	1308 35.2	1503 40.5	1573 42.3	1245 33.5	477 12.8	137 3.7	606 16.3	904 24.3	78 2.1	265 7.1	285 7.7	27 0.7
農林漁業	44 100.0	15 34.1	15 34.1	21 47.7	10 22.7	3 6.8	1 2.3	3 6.8	6 13.6	1 2.3	4 9.1	3 6.8	0 0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	2 22.2	4 44.4	3 33.3	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1	2 22.2	0 0.0	0 0.0	3 33.3	0 0.0
建設業	404 100.0	134 33.2	171 42.3	175 43.3	178 44.1	34 8.4	7 1.7	96 23.8	139 34.4	11 2.7	17 4.2	30 7.4	5 1.2
製造業	712 100.0	299 42.0	309 43.4	348 48.9	139 19.5	137 19.2	46 6.5	227 31.9	222 31.2	13 1.8	31 4.4	41 5.8	4 0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	9 45.0	3 15.0	3 15.0	11 55.0	3 15.0	0 0.0	1 5.0	8 40.0	0 0.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	35 48.6	27 37.5	36 50.0	30 41.7	7 9.7	0 0.0	24 33.3	26 36.1	3 4.2	4 5.6	1 1.4	0 0.0
運輸業、郵便業	170 100.0	44 25.9	65 38.2	83 48.8	93 54.7	10 5.9	4 2.4	21 12.4	52 30.6	8 4.7	17 10.0	7 4.1	2 1.2
卸売業、小売業	563 100.0	196 34.8	217 38.5	280 49.7	146 25.9	91 16.2	19 3.4	87 15.5	144 25.6	6 1.1	24 4.3	55 9.8	4 0.7
金融業、保険業	39 100.0	19 48.7	12 30.8	19 48.7	9 23.1	5 12.8	2 5.1	4 10.3	7 17.9	0 0.0	3 7.7	2 5.1	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	12 26.7	17 37.8	23 51.1	13 28.9	8 17.8	2 4.4	6 13.3	11 24.4	1 2.2	2 4.4	5 11.1	1 2.2
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	26 40.6	25 39.1	38 59.4	19 29.7	12 18.8	2 3.1	16 25.0	30 46.9	0 0.0	2 3.1	6 9.4	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	54 33.8	98 61.3	99 61.9	37 23.1	18 11.3	5 3.1	6 3.8	34 21.3	1 0.6	8 5.0	8 5.0	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	21 22.8	39 42.4	37 40.2	39 42.4	13 14.1	2 2.2	7 7.6	15 16.3	0 0.0	4 4.3	8 8.7	0 0.0
教育、学習支援業	154 100.0	49 31.8	32 20.8	58 37.7	64 41.6	14 9.1	5 3.2	5 3.2	13 8.4	6 3.9	21 13.6	23 14.9	4 2.6
医療、福祉	704 100.0	216 30.7	284 40.3	139 19.7	296 42.0	57 8.1	26 3.7	33 4.7	79 11.2	19 2.7	88 12.5	65 9.2	5 0.7
複合サービス事業	30 100.0	9 30.0	12 40.0	15 50.0	9 30.0	6 20.0	2 6.7	3 10.0	7 23.3	1 3.3	2 6.7	1 3.3	0 0.0
その他サービス業	368 100.0	149 40.5	151 41.0	174 47.3	133 36.1	54 14.7	12 3.3	55 14.9	97 26.4	7 1.9	29 7.9	17 4.6	2 0.5

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(9) 時間外労働の実態

時間外労働の実態は、45 時間超 80 時間以下の者の割合、80 時間超 100 時間以下の者の割合、100 時間超の者の割合のいずれにおいても「いない」の割合が最も高く、それぞれ 60.4%、78.8%、83.5%であった。



① 45時間超80時間以下の者の割合(問13(1))

45時間超80時間以下の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は全労働者数が多いほど低く、「1000人以上」では10.9%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が25.9%で最も低く、次いで「情報通信業」が38.9%であった。

図表2-1-41 45時間超80時間以下の者の割合【全労働者数別】

	合計	いない	上段：件数（件）					わからない	無回答
			100%未満	30%未満	10%以上	50%未満	30%以上		
全体	3715 100.0	2243 60.4	752 20.2	295 7.9	109 2.9	122 3.3	36 1.0	158 4.3	
10～49名	2256 100.0	1517 67.2	340 15.1	148 6.6	56 2.5	86 3.8	15 0.7	94 4.2	
50～99名	536 100.0	308 57.5	125 23.3	47 8.8	18 3.4	15 2.8	5 0.9	18 3.4	
100～299名	440 100.0	202 45.9	145 33.0	45 10.2	19 4.3	9 2.0	6 1.4	14 3.2	
300～499名	87 100.0	27 31.0	35 40.2	13 14.9	2 2.3	1 1.1	6 6.9	3 3.4	
500～999名	54 100.0	15 27.8	29 53.7	6 11.1	1 1.9	2 3.7	0 0.0	1 1.9	
1,000名以上	46 100.0	5 10.9	26 56.5	8 17.4	5 10.9	1 2.2	0 0.0	1 2.2	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-42 45時間超80時間以下の者の割合【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	合計	いない	100% %超 未 満	30% %未 満	10% %以 上	53% %以 上	50% %以 上	わからない	無 回 答
全体	3715 100.0	2243 60.4	752 20.2	295 7.9	109 2.9	122 3.3	36 1.0	158 4.3	
農林漁業	44 100.0	28 63.6	6 13.6	3 6.8	2 4.5	0 0.0	3 6.8	2 4.5	
鉱業、採石業、砂利 採取業	9 100.0	5 55.6	1 11.1	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	1 11.1	
建設業	404 100.0	220 54.5	74 18.3	43 10.6	20 5.0	24 5.9	5 1.2	18 4.5	
製造業	712 100.0	367 51.5	186 26.1	79 11.1	23 3.2	23 3.2	5 0.7	29 4.1	
電気・ガス・熱供 給・水道業	20 100.0	13 65.0	2 10.0	3 15.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	1 5.0	
情報通信業	72 100.0	28 38.9	20 27.8	17 23.6	2 2.8	0 0.0	1 1.4	4 5.6	
運輸業、郵便業	170 100.0	44 25.9	26 15.3	29 17.1	25 14.7	34 20.0	4 2.4	8 4.7	
卸売業、小売業	563 100.0	332 59.0	139 24.7	42 7.5	9 1.6	12 2.1	5 0.9	24 4.3	
金融業、保険業	39 100.0	31 79.5	4 10.3	3 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.6	
不動産業、物品賃貸 業	45 100.0	36 80.0	6 13.3	0 0.0	2 4.4	0 0.0	0 0.0	1 2.2	
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100.0	29 45.3	23 35.9	7 10.9	3 4.7	0 0.0	1 1.6	1 1.6	
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	69 43.1	48 30.0	26 16.3	6 3.8	5 3.1	2 1.3	4 2.5	
生活関連サービス業、娯 楽業	92 100.0	61 66.3	19 20.7	7 7.6	0 0.0	1 1.1	0 0.0	4 4.3	
教育、学習支援業	154 100.0	118 76.6	16 10.4	4 2.6	3 1.9	2 1.3	4 2.6	7 4.5	
医療、福祉	704 100.0	579 82.2	82 11.6	5 0.7	3 0.4	6 0.9	1 0.1	28 4.0	
複合サービス事業	30 100.0	15 50.0	8 26.7	4 13.3	1 3.3	0 0.0	1 3.3	1 3.3	
その他サービス業	368 100.0	225 61.1	83 22.6	21 5.7	8 2.2	7 1.9	4 1.1	20 5.4	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

② 80時間超100時間以下の者の割合(問13(2))

80時間超100時間以下の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は「1000人以上」が60.9%で最も低く、次いで「300～499人」が65.5%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が48.2%で最も低く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が68.8%であった。

図表2-1-43 80時間超100時間以下の者の割合【全労働者数別】

	合計	いない	100% %超 未 満	300% %未 満	1000% %以 上	5300% %未 以 満	50% %以 上	わ か ら な い	上段：件数（件）
									下段：割合（%）
全体	3715	2926	240	51	10	4	23	461	
	100.0	78.8	6.5	1.4	0.3	0.1	0.6	12.4	
10～49名	2256	1817	84	30	6	3	10	306	
	100.0	80.5	3.7	1.3	0.3	0.1	0.4	13.6	
50～99名	536	438	36	8	3	0	2	49	
	100.0	81.7	6.7	1.5	0.6	0.0	0.4	9.1	
100～299名	440	351	52	9	0	0	3	25	
	100.0	79.8	11.8	2.0	0.0	0.0	0.7	5.7	
300～499名	87	57	18	2	0	0	4	6	
	100.0	65.5	20.7	2.3	0.0	0.0	4.6	6.9	
500～999名	54	36	14	1	0	0	0	3	
	100.0	66.7	25.9	1.9	0.0	0.0	0.0	5.6	
1,000名以上	46	28	18	0	0	0	0	0	
	100.0	60.9	39.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-44 80時間超100時間以下の者の割合【業種別】

	合計	いない	上段：件数（件）					わからない	無回答
			100%未満	30%未満	10%以上	5300%未満	50%以上		
全体	3715 100.0	2926 78.8	240 6.5	51 1.4	10 0.3	4 0.1	23 0.6	461 12.4	
農林漁業	44 100.0	32 72.7	2 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.5	8 18.2	
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	8 88.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	
建設業	404 100.0	287 71.0	36 8.9	7 1.7	3 0.7	1 0.2	3 0.7	67 16.6	
製造業	712 100.0	576 80.9	53 7.4	9 1.3	0 0.0	2 0.3	2 0.3	70 9.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	16 80.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0	
情報通信業	72 100.0	53 73.6	6 8.3	2 2.8	0 0.0	0 0.0	1 1.4	10 13.9	
運輸業、郵便業	170 100.0	82 48.2	39 22.9	17 10.0	3 1.8	0 0.0	2 1.2	27 15.9	
卸売業、小売業	563 100.0	456 81.0	32 5.7	4 0.7	2 0.4	0 0.0	3 0.5	66 11.7	
金融業、保険業	39 100.0	35 89.7	1 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 7.7	
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	40 88.9	3 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.4	
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	55 85.9	2 3.1	2 3.1	0 0.0	0 0.0	1 1.6	4 6.3	
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	110 68.8	21 13.1	5 3.1	2 1.3	0 0.0	2 1.3	20 12.5	
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	79 85.9	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 13.0	
教育、学習支援業	154 100.0	128 83.1	3 1.9	1 0.6	0 0.0	0 0.0	4 2.6	18 11.7	
医療、福祉	704 100.0	605 85.9	8 1.1	1 0.1	0 0.0	1 0.1	0 0.0	89 12.6	
複合サービス事業	30 100.0	25 83.3	2 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	2 6.7	
その他サービス業	368 100.0	285 77.4	28 7.6	3 0.8	0 0.0	0 0.0	2 0.5	50 13.6	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

③ 100時間超の者の割合(問13(3))

100時間超の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は「300～499人」が82.8%で最も低く、次いで「500～999人」が83.3%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が68.8%で最も低く、次いで「農林漁業」が72.7%であった。

図表2-1-45 100時間超の者の割合【全労働者数別】

	合計	いない	上段：件数（件）					下段：割合（%）	
			100%未満	300%未満	1000%以上	5300%未満	50%以上	わからない	無回答
全体	3715	3102	92	12	4	5	21	479	
	100.0	83.5	2.5	0.3	0.1	0.1	0.6	12.9	
10～49名	2256	1889	28	5	2	4	9	319	
	100.0	83.7	1.2	0.2	0.1	0.2	0.4	14.1	
50～99名	536	460	17	3	2	1	2	51	
	100.0	85.8	3.2	0.6	0.4	0.2	0.4	9.5	
100～299名	440	389	21	1	0	0	3	26	
	100.0	88.4	4.8	0.2	0.0	0.0	0.7	5.9	
300～499名	87	72	5	2	0	0	3	5	
	100.0	82.8	5.7	2.3	0.0	0.0	3.4	5.7	
500～999名	54	45	6	0	0	0	0	3	
	100.0	83.3	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	
1,000名以上	46	39	7	0	0	0	0	0	
	100.0	84.8	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-46 100時間超の者の割合【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	合計	いない	100% %超 未 満	30% %未 満	10% %以 上	53% %未 満 以 上	50% %以 上	わからない	無 回 答
全体	3715 100.0	3102 83.5	92 2.5	12 0.3	4 0.1	5 0.1	21 0.6	479 12.9	
農林漁業	44 100.0	32 72.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.5	10 22.7	
鉱業、採石業、砂利 採取業	9 100.0	8 88.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	
建設業	404 100.0	309 76.5	16 4.0	4 1.0	1 0.2	2 0.5	3 0.7	69 17.1	
製造業	712 100.0	619 86.9	17 2.4	1 0.1	0 0.0	0 0.0	2 0.3	73 10.3	
電気・ガス・熱供 給・水道業	20 100.0	17 85.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0	
情報通信業	72 100.0	60 83.3	3 4.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 12.5	
運輸業、郵便業	170 100.0	117 68.8	15 8.8	2 1.2	2 1.2	2 1.2	2 1.2	30 17.6	
卸売業、小売業	563 100.0	475 84.4	12 2.1	3 0.5	0 0.0	0 0.0	2 0.4	71 12.6	
金融業、保険業	39 100.0	35 89.7	1 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 7.7	
不動産業、物品賃貸 業	45 100.0	43 95.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.4	
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100.0	56 87.5	1 1.6	0 0.0	1 1.6	0 0.0	1 1.6	5 7.8	
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	120 75.0	12 7.5	2 1.3	0 0.0	0 0.0	2 1.3	24 15.0	
生活関連サービス業、娯 楽業	92 100.0	81 88.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 12.0	
教育、学習支援業	154 100.0	129 83.8	3 1.9	0 0.0	0 0.0	1 0.6	4 2.6	17 11.0	
医療、福祉	704 100.0	612 86.9	2 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	90 12.8	
複合サービス事業	30 100.0	27 90.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	2 6.7	
その他サービス業	368 100.0	307 83.4	9 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.5	50 13.6	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

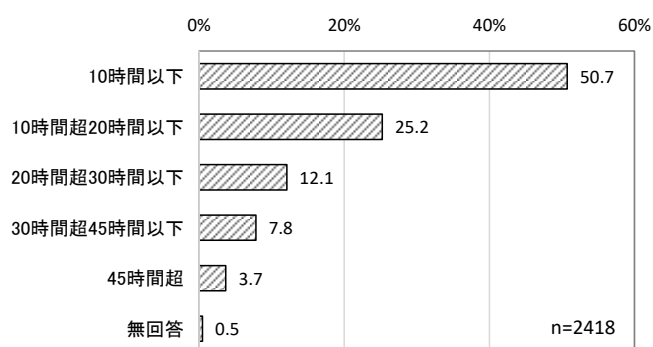
④時間外労働の平均時間(問13(4))

2019年9月の正社員(フルタイム)の時間外労働(休日労働を含む)の平均時間は、「10時間以下」の割合が50.7%で最も高く、次いで「10時間超20時間以下」が25.2%であり、平均14.1時間であった。

業種別にみると、45時間超の割合は、「運輸業、郵便業」が26.4%で最も高く、次いで「建設業」が7.3%であった。

全労働者数別にみると、時間外労働の平均時間は全労働者数が多いほど長く、「1,000人以上」では18.0時間であった。

図表2-1-47 時間外労働の平均時間



※平均 14.1 時間

図表2-1-48 時間外労働の平均時間【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	1 0 時間 以下	2 1 0 0 時間 以下 超	3 2 0 0 時間 以下 超	4 3 5 0 時間 以下 超	4 5 時間 超	無 回 答	平均 （単位： 時間）
全体	2418 100.0	1227 50.7	610 25.2	292 12.1	189 7.8	89 3.7	11 0.5	14.1
農林漁業	21 100.0	10 47.6	5 23.8	3 14.3	3 14.3	0 0.0	0 0.0	14.9
鉱業、採石業、砂利採取業	8 100.0	5 62.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	10.6
建設業	232 100.0	100 43.1	45 19.4	36 15.5	32 13.8	17 7.3	2 0.9	18.4
製造業	505 100.0	199 39.4	150 29.7	87 17.2	53 10.5	15 3.0	1 0.2	16.3
電気・ガス・熱供給・水道業	14 100.0	7 50.0	6 42.9	1 7.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11.5
情報通信業	58 100.0	19 32.8	28 48.3	9 15.5	2 3.4	0 0.0	0 0.0	14.4
運輸業、郵便業	106 100.0	23 21.7	19 17.9	10 9.4	26 24.5	28 26.4	0 0.0	31.0
卸売業、小売業	362 100.0	178 49.2	108 29.8	44 12.2	18 5.0	11 3.0	3 0.8	13.5
金融業、保険業	35 100.0	21 60.0	11 31.4	2 5.7	1 2.9	0 0.0	0 0.0	8.8
不動産業、物品賃貸業	31 100.0	17 54.8	7 22.6	5 16.1	2 6.5	0 0.0	0 0.0	13.2
学術研究、専門・技術サービス業	54 100.0	17 31.5	17 31.5	15 27.8	3 5.6	2 3.7	0 0.0	17.7
宿泊業、飲食サービス業	101 100.0	38 37.6	23 22.8	19 18.8	14 13.9	7 6.9	0 0.0	19.2
生活関連サービス業、娯楽業	59 100.0	31 52.5	16 27.1	6 10.2	6 10.2	0 0.0	0 0.0	12.3
教育、学習支援業	88 100.0	56 63.6	23 26.1	2 2.3	4 4.5	2 2.3	1 1.1	9.7
医療、福祉	449 100.0	353 78.6	79 17.6	9 2.0	4 0.9	2 0.4	2 0.4	6.7
複合サービス事業	19 100.0	8 42.1	5 26.3	4 21.1	2 10.5	0 0.0	0 0.0	15.5
その他サービス業	244 100.0	122 50.0	64 26.2	36 14.8	15 6.1	5 2.0	2 0.8	13.0

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-49 時間外労働の平均時間【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	1 0 時間 以下	2 1 0 0 時間 以下 超	3 2 0 0 時間 以下 超	4 3 5 0 時間 以下 超	4 5 時間 超	無 回 答	平均 （単位： 時間）
全体	2418 100.0	1227 50.7	610 25.2	292 12.1	189 7.8	89 3.7	11 0.5	14.1
10～49名	1465 100.0	790 53.9	332 22.7	177 12.1	104 7.1	58 4.0	4 0.3	13.7
50～99名	368 100.0	176 47.8	107 29.1	40 10.9	28 7.6	11 3.0	6 1.6	14.4
100～299名	297 100.0	132 44.4	88 29.6	38 12.8	32 10.8	7 2.4	0 0.0	15.1
300～499名	58 100.0	20 34.5	24 41.4	8 13.8	3 5.2	3 5.2	0 0.0	15.8
500～999名	41 100.0	11 26.8	16 39.0	10 24.4	2 4.9	1 2.4	1 2.4	17.4
1,000名以上	34 100.0	9 26.5	12 35.3	8 23.5	4 11.8	1 2.9	0 0.0	18.0

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

(10) 兼業・副業の可否

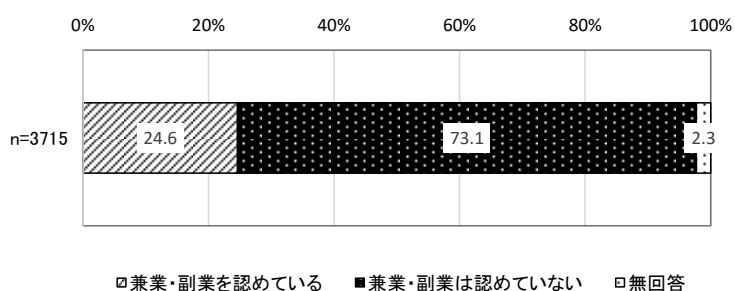
①兼業・副業の可否(問14(1))

兼業・副業の可否は、「兼業・副業を認めている」の割合が24.6%、「兼業・副業は認めていない」が73.1%であった。

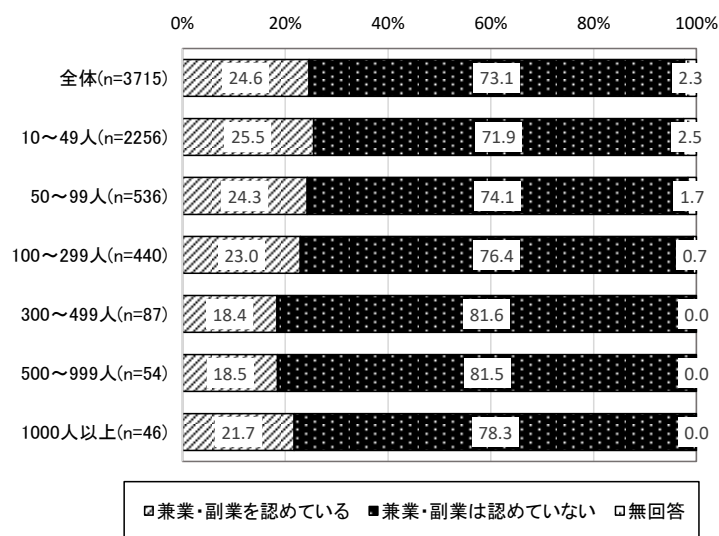
全労働者数別にみると、「兼業・副業を認めている」の割合は、全労働者数が499人以下の企業では労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では25.5%であった。

業種別にみると、「兼業・副業を認めている」の割合は、「学術研究、専門・技術サービス業」が34.4%で最も高く、次いで「医療、福祉」が31.0%であった。

図表2-1-50 兼業・副業の可否

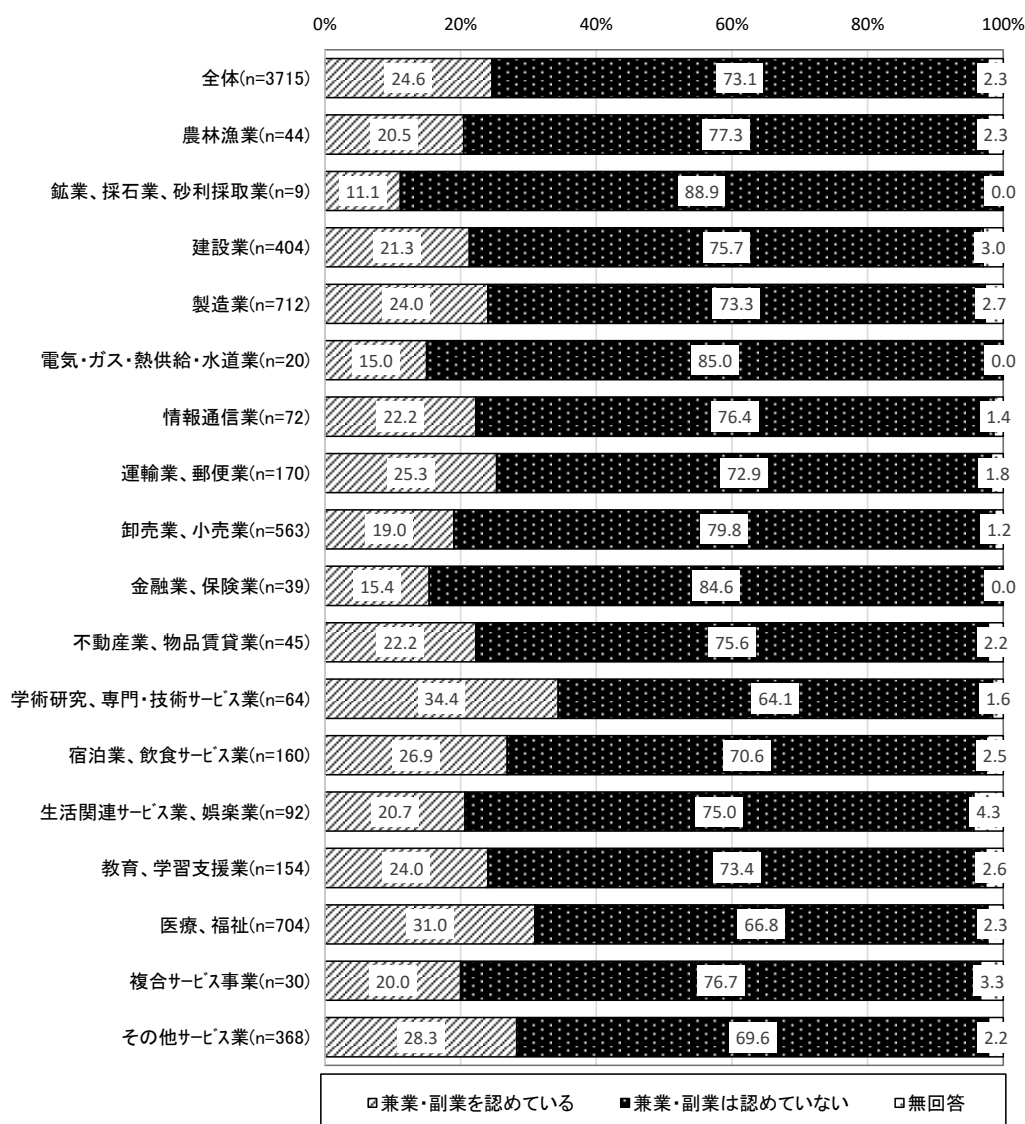


図表2-1-51 兼業・副業の可否【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-52 兼業・副業の可否【業種別】



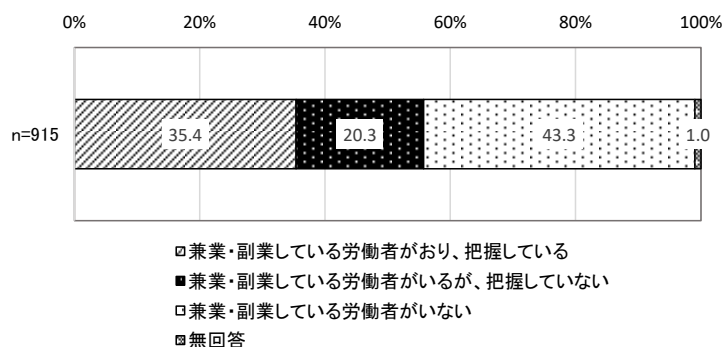
※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

②兼業・副業先での労働時間の把握の有無(問14(2))

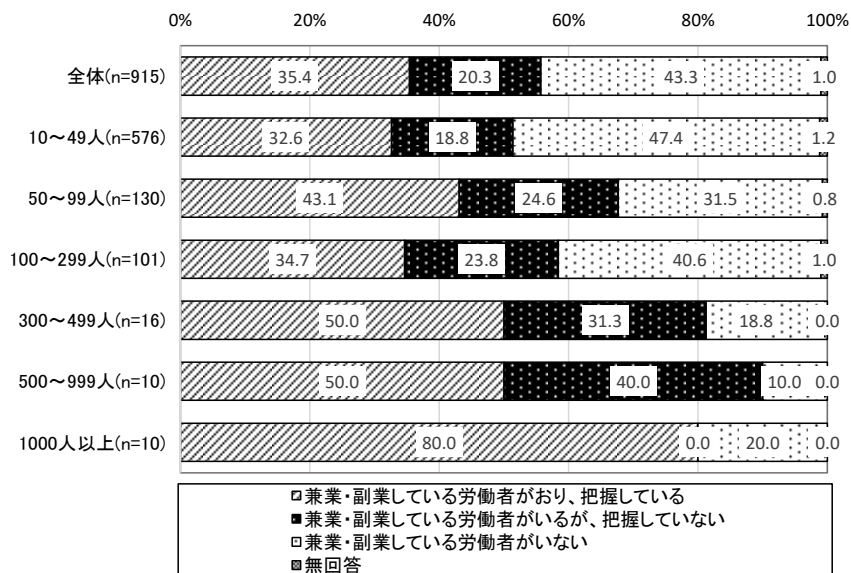
兼業・副業の可否について「兼業・副業を認めている」と回答した企業における、兼業・副業先での労働時間の把握の有無は、「兼業・副業している労働者がいない」の割合が43.3%で最も高く、次いで「兼業・副業している労働者がおり、把握している」が35.4%であった。なお、「兼業・副業している労働者がいるが、把握していない」は20.3%であった。

全労働者数別にみると、「兼業・副業している労働者がおり、把握している」の割合は、「1,000人以上」が80.0%で最も高く、次いで「300~499人」と「500~999人」がそれぞれ50.0%であった。

図表2-1-53 兼業・副業先での労働時間の把握の有無

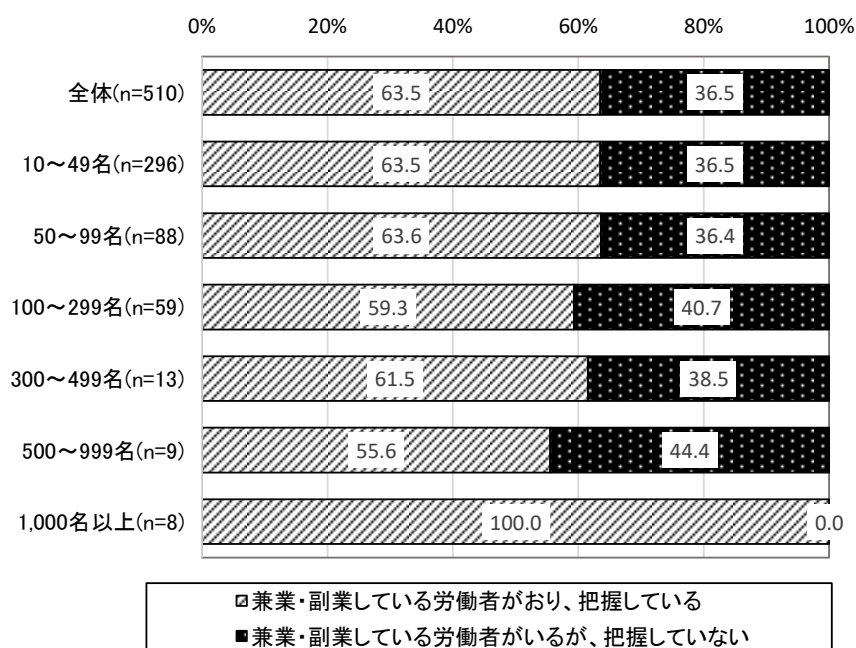


図表2-1-54 兼業・副業先での労働時間の把握の有無【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-55 兼業・副業先での労働時間の把握の有無（兼業・副業している労働者がいる場合のみ）
【全労働者数別】



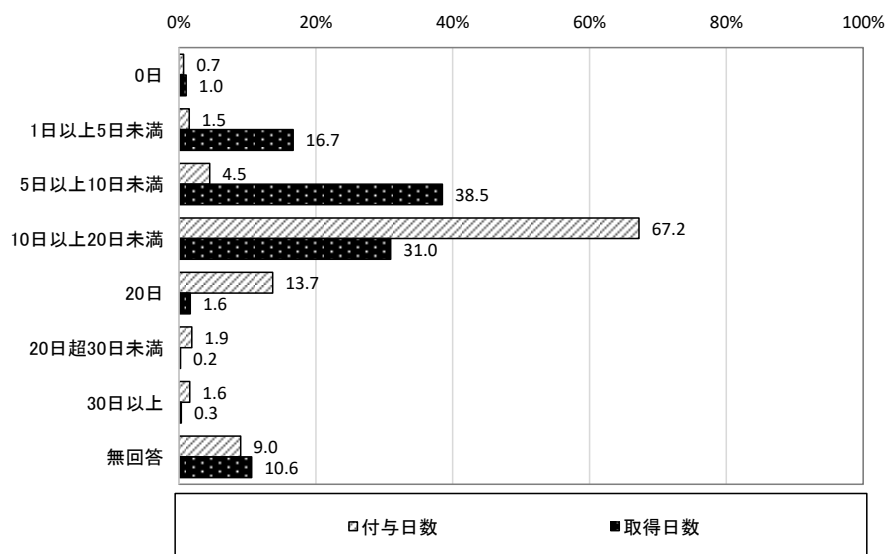
※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

(11) 年次有給休暇の付与日数・取得日数

2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数は、「10日以上20日未満」の割合が67.2%で最も高く、次いで「20日」が13.7%であり、平均15.5日であった。

2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数は、「5日以上10日未満」の割合が38.5%で最も高く、次いで「10日以上20日未満」が31.0%であり、平均8.4日であった。

図表2-1-56 2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数・取得日数



※平均付与日数 15.5 日、平均取得日数 8.4 日

①2018年度又は2018年の年次有給休暇の付与日数(問15(1))

図表2-1-57 2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	0日	51日未満	150日未満	210日未満	20日	320日未満	30日以上	無回答	平均（単位：日）
全体	3715 100.0	25 0.7	55 1.5	167 4.5	2497 67.2	508 13.7	70 1.9	58 1.6	335 9.0	15.5
農林漁業	44 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	32 72.7	4 9.1	0 0.0	0 0.0	7 15.9	14.4
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	4 44.4	1 11.1	0 0.0	0 0.0	2 22.2	13.1
建設業	404 100.0	9 2.2	5 1.2	24 5.9	272 67.3	42 10.4	3 0.7	8 2.0	41 10.1	14.7
製造業	712 100.0	3 0.4	8 1.1	23 3.2	514 72.2	90 12.6	20 2.8	7 1.0	47 6.6	16.0
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	0 0.0	1 5.0	2 10.0	11 55.0	6 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14.4
情報通信業	72 100.0	0 0.0	1 1.4	0 0.0	52 72.2	9 12.5	2 2.8	2 2.8	6 8.3	16.9
運輸業、郵便業	170 100.0	2 1.2	2 1.2	14 8.2	106 62.4	20 11.8	6 3.5	3 1.8	17 10.0	15.4
卸売業、小売業	563 100.0	2 0.4	7 1.2	30 5.3	376 66.8	75 13.3	5 0.9	11 2.0	57 10.1	15.7
金融業、保険業	39 100.0	0 0.0	1 2.6	1 2.6	27 69.2	7 17.9	1 2.6	0 0.0	2 5.1	17.2
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2	30 66.7	10 22.2	0 0.0	0 0.0	4 8.9	16.5
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	40 62.5	18 28.1	2 3.1	0 0.0	3 4.7	17.5
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	6 3.8	8 5.0	16 10.0	94 58.8	18 11.3	0 0.0	1 0.6	17 10.6	12.7
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	0 0.0	0 0.0	5 5.4	64 69.6	9 9.8	1 1.1	1 1.1	12 13.0	14.9
教育、学習支援業	154 100.0	0 0.0	2 1.3	7 4.5	95 61.7	31 20.1	2 1.3	4 2.6	13 8.4	16.0
医療、福祉	704 100.0	1 0.1	10 1.4	23 3.3	512 72.7	69 9.8	19 2.7	11 1.6	59 8.4	15.1
複合サービス事業	30 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	19 63.3	5 16.7	0 0.0	1 3.3	4 13.3	17.9
その他サービス業	368 100.0	2 0.5	8 2.2	14 3.8	212 57.6	82 22.3	9 2.4	7 1.9	34 9.2	16.2

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-58 2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	0日	51日未満	150日未満	210日未満	200日	320日未満	300日以上	無回答	平均 (単位：日)
全体	3715 100.0	25 0.7	55 1.5	167 4.5	2497 67.2	508 13.7	70 1.9	58 1.6	335 9.0	15.5
10～49名	2256 100.0	19 0.8	33 1.5	123 5.5	1486 65.9	326 14.5	43 1.9	36 1.6	190 8.4	15.2
50～99名	536 100.0	2 0.4	6 1.1	15 2.8	384 71.6	66 12.3	11 2.1	10 1.9	42 7.8	16.1
100～299名	440 100.0	0 0.0	3 0.7	9 2.0	330 75.0	47 10.7	8 1.8	7 1.6	36 8.2	16.4
300～499名	87 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.1	59 67.8	13 14.9	2 2.3	0 0.0	12 13.8	17.0
500～999名	54 100.0	0 0.0	0 0.0	2 3.7	42 77.8	3 5.6	3 5.6	0 0.0	4 7.4	16.3
1,000名以上	46 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	38 82.6	2 4.3	1 2.2	0 0.0	5 10.9	16.6

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

②2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数(問15(2))

図表2-1-59 2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	0日	51日未満	150日未満	210日未満	20日	320日未満	30日以上	無回答	平均（単位：日）
全体	3715 100.0	39 1.0	620 16.7	1430 38.5	1150 31.0	61 1.6	8 0.2	12 0.3	395 10.6	8.4
農林漁業	44 100.0	2 4.5	7 15.9	14 31.8	13 29.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 18.2	7.8
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	0 0.0	4 44.4	2 22.2	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	6.0
建設業	404 100.0	14 3.5	81 20.0	166 41.1	101 25.0	2 0.5	0 0.0	0 0.0	40 9.9	7.2
製造業	712 100.0	5 0.7	93 13.1	270 37.9	275 38.6	10 1.4	2 0.3	2 0.3	55 7.7	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	0 0.0	2 10.0	10 50.0	7 35.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0	8.7
情報通信業	72 100.0	0 0.0	7 9.7	23 31.9	34 47.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 11.1	9.5
運輸業、郵便業	170 100.0	4 2.4	31 18.2	65 38.2	47 27.6	0 0.0	0 0.0	2 1.2	21 12.4	7.8
卸売業、小売業	563 100.0	3 0.5	135 24.0	220 39.1	135 24.0	7 1.2	2 0.4	1 0.2	60 10.7	7.4
金融業、保険業	39 100.0	0 0.0	1 2.6	15 38.5	16 41.0	0 0.0	0 0.0	2 5.1	5 12.8	11.4
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	1 2.2	6 13.3	14 31.1	18 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 13.3	8.8
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	0 0.0	2 3.1	25 39.1	29 45.3	2 3.1	0 0.0	0 0.0	6 9.4	9.9
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	5 3.1	59 36.9	48 30.0	27 16.9	6 3.8	0 0.0	0 0.0	15 9.4	6.3
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	0 0.0	21 22.8	33 35.9	24 26.1	2 2.2	0 0.0	0 0.0	12 13.0	7.6
教育、学習支援業	154 100.0	0 0.0	19 12.3	50 32.5	49 31.8	15 9.7	2 1.3	1 0.6	18 11.7	10.4
医療、福祉	704 100.0	3 0.4	91 12.9	293 41.6	227 32.2	9 1.3	1 0.1	1 0.1	79 11.2	8.7
複合サービス事業	30 100.0	0 0.0	6 20.0	9 30.0	8 26.7	1 3.3	0 0.0	0 0.0	6 20.0	8.8
その他サービス業	368 100.0	2 0.5	47 12.8	141 38.3	126 34.2	5 1.4	1 0.3	3 0.8	43 11.7	9.1

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-60 2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	0日	51日未満	150日以上未上満	2100日未満	20日	3200日未満	30日以上	無回答	平均（単位：日）
全体	3715 100.0	39 1.0	620 16.7	1430 38.5	1150 31.0	61 1.6	8 0.2	12 0.3	395 10.6	8.4
10～49名	2256 100.0	30 1.3	369 16.4	862 38.2	710 31.5	45 2.0	6 0.3	7 0.3	227 10.1	8.4
50～99名	536 100.0	3 0.6	92 17.2	211 39.4	170 31.7	4 0.7	0 0.0	2 0.4	54 10.1	8.3
100～299名	440 100.0	1 0.2	72 16.4	179 40.7	140 31.8	2 0.5	1 0.2	1 0.2	44 10.0	8.5
300～499名	87 100.0	0 0.0	16 18.4	37 42.5	22 25.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 13.8	8.1
500～999名	54 100.0	0 0.0	10 18.5	23 42.6	16 29.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 9.3	8.1
1,000名以上	46 100.0	0 0.0	11 23.9	14 30.4	15 32.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 13.0	8.4

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

（12）年次有給休暇5日以上取得に向けた取組（問16）

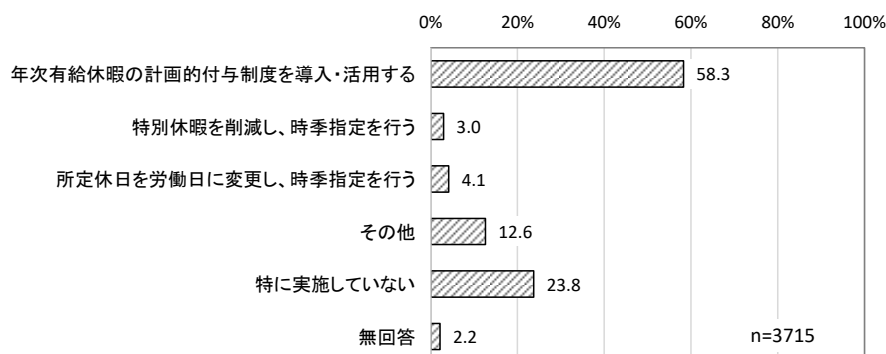
年次有給休暇5日以上取得に向けた取組は、「年次有給休暇の計画的付与制度を導入・活用する」の割合が58.3%で最も高く、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」が4.1%、「特別休暇を削減し、時季指定を行う」が3.0%であった。

全労働者数別にみると、「年次有給休暇の計画的付与制度を導入・活用する」の割合は、全労働者数が999人以下の企業では全労働者数が多いほど高く、「500～999人」では77.8%であった。一方、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では4.6%であった。

業種別にみると、「特に実施していない」の割合は、「農林漁業」が34.1%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が31.3%であった。また、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」の割合は、「運輸業、郵便業」が11.8%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が9.4%であった。

なお、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」または「特別休暇を削減し、時季指定を行う」と回答した企業における2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数を見ると、平均7.5日（全体平均8.4日）であった。

図表2-1-61 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組（複数回答）



※「特別休暇を削減し、時季指定を行う」または「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」と回答した企業（n=252）における、2018年度又は2018年の年次有給休暇の平均取得日数は7.5日（全体平均8.4日）であった。

図表2-1-62 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組（複数回答）【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	活的 用付 する 年次 有給 休暇 の計 画	特 別 指 定 を 削 減 し 、 時 季 指 定 を 行 う	変 更 し 、 時 季 指 定 を 行 う	所 定 休 日 を 労 働 日 に	そ の 他	特 に 実 施 し て い な い	無 回 答
全体	3715 100.0	2166 58.3	111 3.0	154 4.1	469 12.6	884 23.8	79 2.1	
10～49人	2256 100.0	1242 55.1	73 3.2	104 4.6	252 11.2	617 27.3	50 2.2	
50～99人	536 100.0	348 64.9	20 3.7	24 4.5	63 11.8	102 19.0	8 1.5	
100～299人	440 100.0	288 65.5	6 1.4	14 3.2	86 19.5	67 15.2	3 0.7	
300～499人	87 100.0	60 69.0	1 1.1	2 2.3	15 17.2	12 13.8	0 0.0	
500～999人	54 100.0	42 77.8	1 1.9	1 1.9	13 24.1	0 0.0	0 0.0	
1,000人以上	46 100.0	35 76.1	1 2.2	0 0.0	8 17.4	3 6.5	0 0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-63 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組（複数回答）【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	活的 年次 有給 休暇 の計 ・画 導入 の計 画	特別 休暇 を削 減し、 時季 指定 を行 う	所定 休日 を労 働日 とし、 時季 指定 日 を 行 う	その他	特 に 実 施 し て い な い	無 回 答
全体	3715 100.0	2166 58.3	111 3.0	154 4.1	469 12.6	884 23.8	79 2.1
農林漁業	44 100.0	23 52.3	1 2.3	2 4.5	5 11.4	15 34.1	0 0.0
鉱業、採石業、砂利 採取業	9 100.0	4 44.4	1 11.1	0 0.0	2 22.2	2 22.2	0 0.0
建設業	404 100.0	220 54.5	26 6.4	20 5.0	42 10.4	105 26.0	12 3.0
製造業	712 100.0	435 61.1	18 2.5	29 4.1	89 12.5	151 21.2	15 2.1
電気・ガス・熱供 給・水道業	20 100.0	10 50.0	1 5.0	1 5.0	3 15.0	5 25.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	39 54.2	0 0.0	0 0.0	17 23.6	18 25.0	0 0.0
運輸業、郵便業	170 100.0	105 61.8	6 3.5	20 11.8	14 8.2	35 20.6	4 2.4
卸売業、小売業	563 100.0	344 61.1	13 2.3	26 4.6	69 12.3	119 21.1	11 2.0
金融業、保険業	39 100.0	23 59.0	1 2.6	1 2.6	10 25.6	5 12.8	0 0.0
不動産業、物品賃貸 業	45 100.0	24 53.3	1 2.2	2 4.4	9 20.0	8 17.8	2 4.4
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100.0	31 48.4	3 4.7	3 4.7	13 20.3	20 31.3	0 0.0
宿泊業、飲食サービス 業	160 100.0	101 63.1	7 4.4	15 9.4	11 6.9	37 23.1	0 0.0
生活関連サービス業、娯 楽業	92 100.0	63 68.5	1 1.1	2 2.2	15 16.3	16 17.4	2 2.2
教育、学習支援業	154 100.0	88 57.1	4 2.6	6 3.9	22 14.3	33 21.4	5 3.2
医療、福祉	704 100.0	391 55.5	18 2.6	11 1.6	93 13.2	197 28.0	16 2.3
複合サービス事業	30 100.0	18 60.0	1 3.3	1 3.3	2 6.7	6 20.0	2 6.7
その他サービス業	368 100.0	213 57.9	5 1.4	12 3.3	47 12.8	96 26.1	7 1.9

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

3) 過重労働の防止に向けた取組

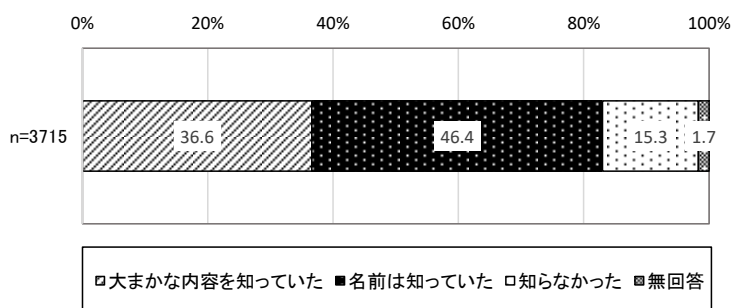
(1) 過労死等防止対策推進法の認知度(問17)

過労死等防止対策推進法の認知度は、「名前は知っていた」の割合が46.4%で最も高く、次いで「大まかな内容を知っていた」が36.6%であった。

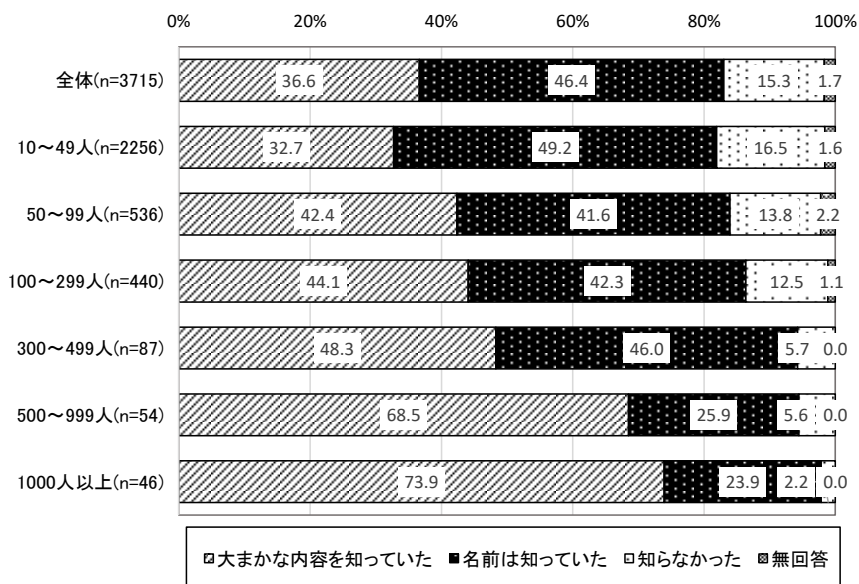
全労働者数別にみると、「大まかな内容を知っていた」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では73.9%であった。一方、「知らなかった」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では16.5%であった。

業種別にみると、「大まかな内容を知っていた」の割合は「金融業、保険業」が59.0%で最も高く、次いで「情報通信業」が56.9%であった。一方、「知らなかった」の割合は「宿泊業、飲食サービス業」が18.8%などであった。

図表2-1-64 過労死等防止対策推進法の認知度

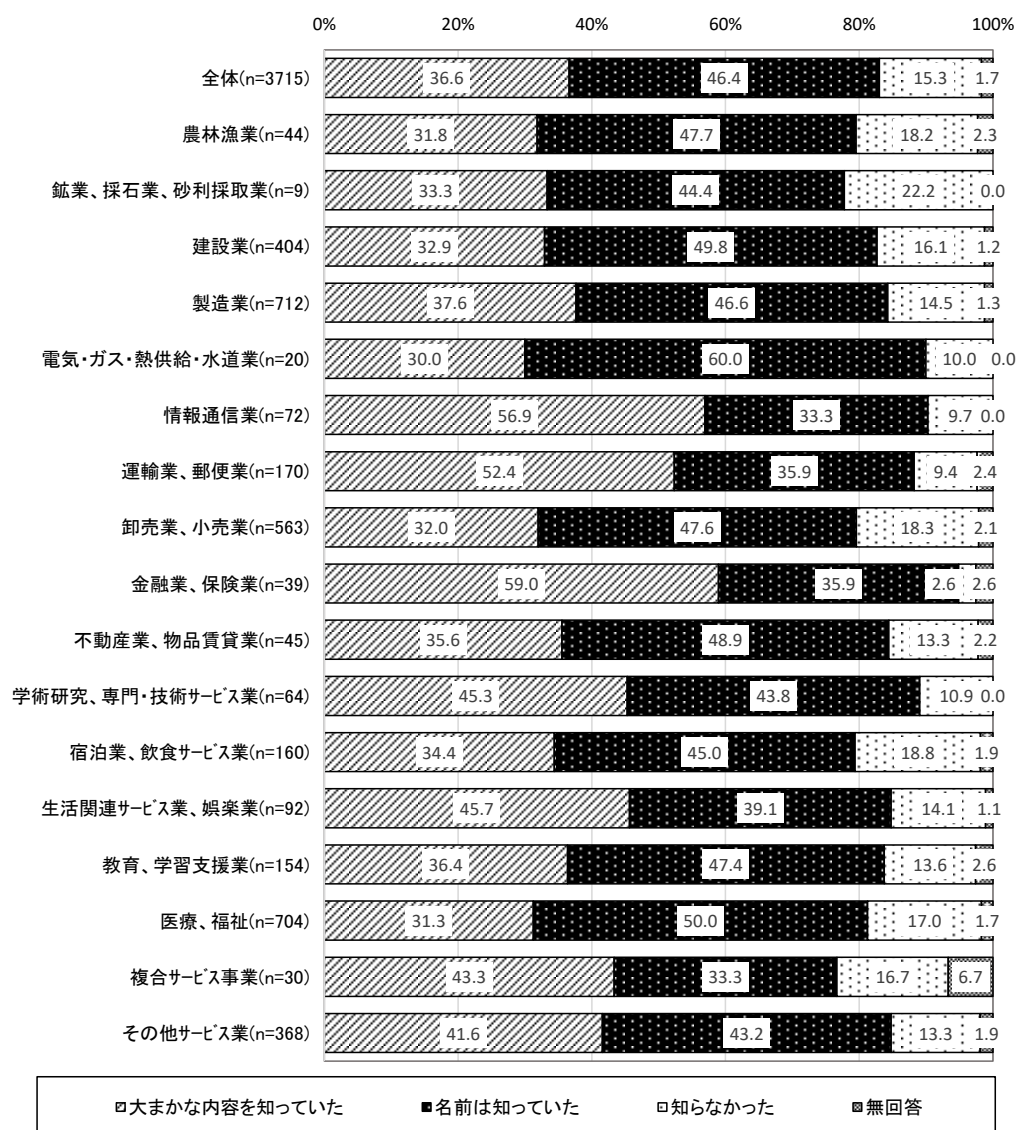


図表2-1-65 過労死等防止対策推進法の認知度【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-66 過労死等防止対策推進法の認知度【業種別】



※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

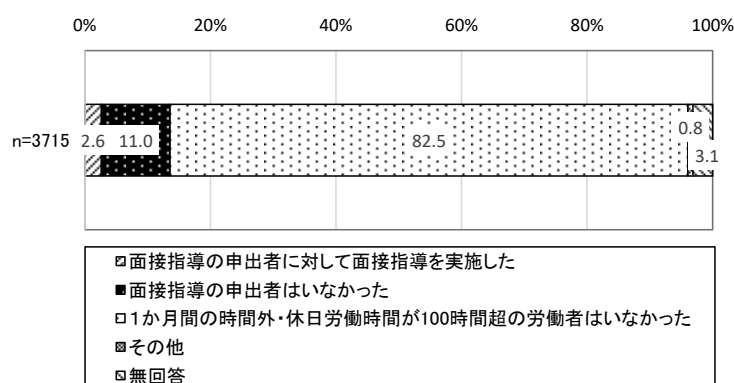
(2) 医師による面接指導の実施状況(問18)

2018年度における1か月間の時間外労働時間・休日労働時間が100時間超の労働者に対する医師による面接指導の実施状況は、「1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった」の割合が82.5%で最も高く、次いで「面接指導の申出者はいなかった」が11.0%であった。

全労働者数別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1,000人以上」では21.7%であった。

業種別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は、「情報通信業」が11.1%で最も高かった。

図表2-1-67 医師による面接指導の実施状況



図表2-1-68 医師による面接指導の実施状況【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)					無回答
		面接指導を実施した申出者に対して面接指導を実施した	面接指導の申出者はいなかった	1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった	その他	無回答	
全体	3715	97	407	3065	29	117	
	100.0	2.6	11.0	82.5	0.8	3.1	
10~49人	2256	22	198	1957	4	75	
	100.0	1.0	8.8	86.7	0.2	3.3	
50~99人	536	16	65	439	6	10	
	100.0	3.0	12.1	81.9	1.1	1.9	
100~299人	440	23	63	337	8	9	
	100.0	5.2	14.3	76.6	1.8	2.0	
300~499人	87	9	19	56	2	1	
	100.0	10.3	21.8	64.4	2.3	1.1	
500~999人	54	10	12	31	1	0	
	100.0	18.5	22.2	57.4	1.9	0.0	
1000人以上	46	10	9	22	5	0	
	100.0	21.7	19.6	47.8	10.9	0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-69 医師による面接指導の実施状況【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	面接指導を実施した	た面接指導の申出者はいなかった	は1か月間かつ0時間外超・休日労働者	その他	無回答
全体	3715 100.0	97 2.6	407 11.0	3065 82.5	29 0.8	117 3.1
農林漁業	44 100.0	1 2.3	6 13.6	35 79.5	1 2.3	1 2.3
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0
建設業	404 100.0	9 2.2	52 12.9	325 80.4	4 1.0	14 3.5
製造業	712 100.0	28 3.9	69 9.7	589 82.7	6 0.8	20 2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	0 0.0	4 20.0	16 80.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	8 11.1	8 11.1	55 76.4	1 1.4	0 0.0
運輸業、郵便業	170 100.0	8 4.7	42 24.7	113 66.5	0 0.0	7 4.1
卸売業、小売業	563 100.0	9 1.6	58 10.3	473 84.0	5 0.9	18 3.2
金融業、保険業	39 100.0	2 5.1	1 2.6	35 89.7	0 0.0	1 2.6
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	1 2.2	4 8.9	38 84.4	0 0.0	2 4.4
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	2 3.1	11 17.2	50 78.1	0 0.0	1 1.6
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	8 5.0	30 18.8	114 71.3	4 2.5	4 2.5
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	3 3.3	8 8.7	80 87.0	0 0.0	1 1.1
教育、学習支援業	154 100.0	1 0.6	19 12.3	123 79.9	1 0.6	10 6.5
医療、福祉	704 100.0	4 0.6	42 6.0	635 90.2	2 0.3	21 3.0
複合サービス業	30 100.0	2 6.7	5 16.7	20 66.7	0 0.0	3 10.0
その他サービス業	368 100.0	10 2.7	43 11.7	297 80.7	5 1.4	13 3.5

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(3) ストレスチェックの実施状況

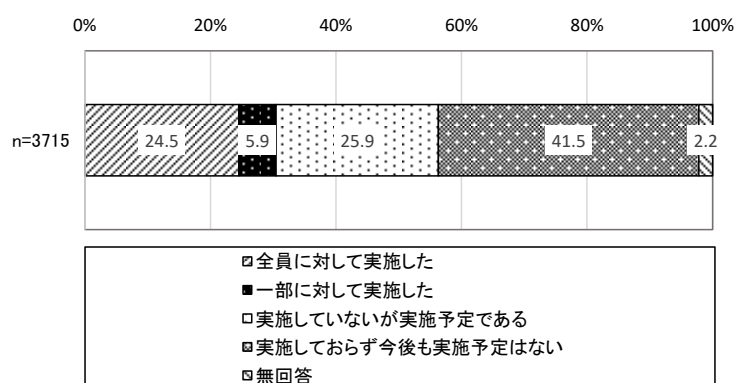
① ストレスチェックの実施状況(問19(1))

2019年10月1日までのストレスチェックの実施状況は、「実施しておらず今後も実施予定はない」の割合が41.5%で最も高く、次いで「実施していないが実施予定である」が25.9%であった。

全労働者数別にみると、「全員に対して実施した」の割合は、「300～499人」が67.8%で最も高く、次いで「500～999人」が66.7%であった。「実施しておらず今後も実施予定はない」の割合は、全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では54.2%であった。

業種別にみると、「全員に対して実施した」の割合は、「金融業、保険業」が51.3%で最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が33.5%であった。

図表2-1-70 ストレスチェックの実施状況



図表2-1-71 ストレスチェックの実施状況【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)					無回答
		全員に対して実施した	一部に対して実施した	実施していないが実施予定である	実施しておらず今後も実施予定はない	割合 (%)	
全体	3715	911	220	962	1540	82	
	100.0	24.5	5.9	25.9	41.5	2.2	
10～49人	2256	240	91	654	1223	48	
	100.0	10.6	4.0	29.0	54.2	2.1	
50～99人	536	248	29	127	125	7	
	100.0	46.3	5.4	23.7	23.3	1.3	
100～299人	440	258	50	84	44	4	
	100.0	58.6	11.4	19.1	10.0	0.9	
300～499人	87	59	10	11	7	0	
	100.0	67.8	11.5	12.6	8.0	0.0	
500～999人	54	36	9	5	3	1	
	100.0	66.7	16.7	9.3	5.6	1.9	
1000人以上	46	30	10	5	0	1	
	100.0	65.2	21.7	10.9	0.0	2.2	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-72 ストレスチェックの実施状況【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	全員に対して実施した	一部に対して実施した	実施していないが実施予定である	実施しておらず今後も実施予定はない	無回答
全体	3715 100.0	911 24.5	220 5.9	962 25.9	1540 41.5	82 2.2
農林漁業	44 100.0	5 11.4	2 4.5	13 29.5	23 52.3	1 2.3
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	2 22.2	2 22.2	3 33.3	2 22.2	0 0.0
建設業	404 100.0	56 13.9	19 4.7	126 31.2	192 47.5	11 2.7
製造業	712 100.0	221 31.0	36 5.1	168 23.6	271 38.1	16 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	4 20.0	1 5.0	6 30.0	9 45.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	23 31.9	2 2.8	18 25.0	27 37.5	2 2.8
運輸業、郵便業	170 100.0	57 33.5	7 4.1	55 32.4	47 27.6	4 2.4
卸売業、小売業	563 100.0	109 19.4	30 5.3	131 23.3	281 49.9	12 2.1
金融業、保険業	39 100.0	20 51.3	3 7.7	3 7.7	13 33.3	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	5 11.1	4 8.9	8 17.8	27 60.0	1 2.2
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	20 31.3	2 3.1	17 26.6	25 39.1	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	26 16.3	15 9.4	54 33.8	65 40.6	0 0.0
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	20 21.7	8 8.7	29 31.5	35 38.0	0 0.0
教育、学習支援業	154 100.0	35 22.7	12 7.8	33 21.4	70 45.5	4 2.6
医療、福祉	704 100.0	199 28.3	53 7.5	190 27.0	247 35.1	15 2.1
複合サービス事業	30 100.0	9 30.0	1 3.3	10 33.3	10 33.3	0 0.0
その他サービス業	368 100.0	92 25.0	22 6.0	76 20.7	165 44.8	13 3.5

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

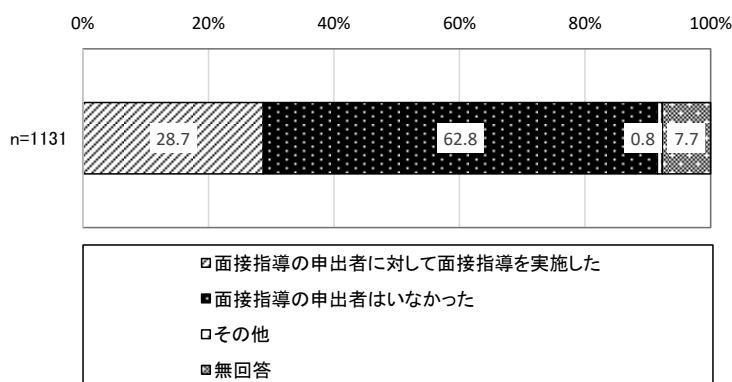
②ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況(問19(2))

ストレスチェックの実施状況について「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した企業における、医師による面接指導の実施状況は、「面接指導の申出者はいなかった」の割合が62.8%で最も高く、次いで「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」が28.7%であった。

全労働者数別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では75.0%であった。

業種別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は、「情報通信業」が64.0%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が47.8%であった。

図表2-1-73 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況



図表2-1-74 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)				無回答
		面接指導の申出者に対して面接指導を実施した	面接指導の申出者はいなかった	その他	無回答	
		下段：割合 (%)				
全体	1131	325	710	9	87	
	100.0	28.7	62.8	0.8	7.7	
10～49人	331	55	249	2	25	
	100.0	16.6	75.2	0.6	7.6	
50～99人	277	67	186	3	21	
	100.0	24.2	67.1	1.1	7.6	
100～299人	308	94	190	3	21	
	100.0	30.5	61.7	1.0	6.8	
300～499人	69	37	28	0	4	
	100.0	53.6	40.6	0.0	5.8	
500～999人	45	25	14	0	6	
	100.0	55.6	31.1	0.0	13.3	
1000人以上	40	30	7	0	3	
	100.0	75.0	17.5	0.0	7.5	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-75 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	対面して面接指導の申出者を実施した	面接指導の申出者はいなかった	その他	無回答
全体	1131 100.0	325 28.7	710 62.8	9 0.8	87 7.7
農林漁業	7 100.0	1 14.3	5 71.4	0 0.0	1 14.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0
建設業	75 100.0	14 18.7	53 70.7	2 2.7	6 8.0
製造業	257 100.0	68 26.5	167 65.0	2 0.8	20 7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0
情報通信業	25 100.0	16 64.0	7 28.0	0 0.0	2 8.0
運輸業、郵便業	64 100.0	20 31.3	38 59.4	1 1.6	5 7.8
卸売業、小売業	139 100.0	42 30.2	85 61.2	2 1.4	10 7.2
金融業、保険業	23 100.0	11 47.8	11 47.8	0 0.0	1 4.3
不動産業、物品賃貸業	9 100.0	3 33.3	5 55.6	0 0.0	1 11.1
学術研究、専門・技術サービス業	22 100.0	8 36.4	13 59.1	0 0.0	1 4.5
宿泊業、飲食サービス業	41 100.0	9 22.0	23 56.1	0 0.0	9 22.0
生活関連サービス業、娯楽業	28 100.0	6 21.4	18 64.3	0 0.0	4 14.3
教育、学習支援業	47 100.0	22 46.8	21 44.7	1 2.1	3 6.4
医療、福祉	252 100.0	59 23.4	184 73.0	0 0.0	9 3.6
複合サービス事業	10 100.0	4 40.0	6 60.0	0 0.0	0 0.0
その他サービス業	114 100.0	38 33.3	65 57.0	0 0.0	11 9.6

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(4) ハラスメント対策の実施状況

①ハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況(問20(1))

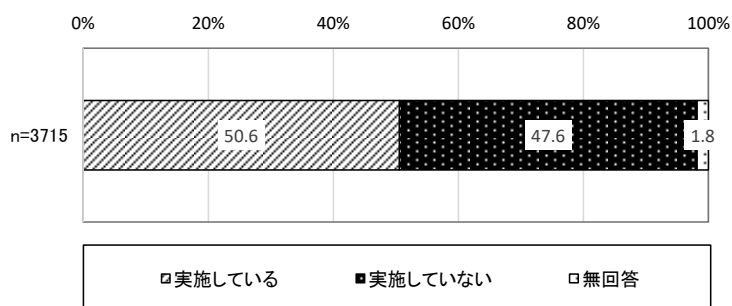
・パワーハラスメント

パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況は、「実施している」の割合が 50.6%、「実施していない」が 47.6%であった。

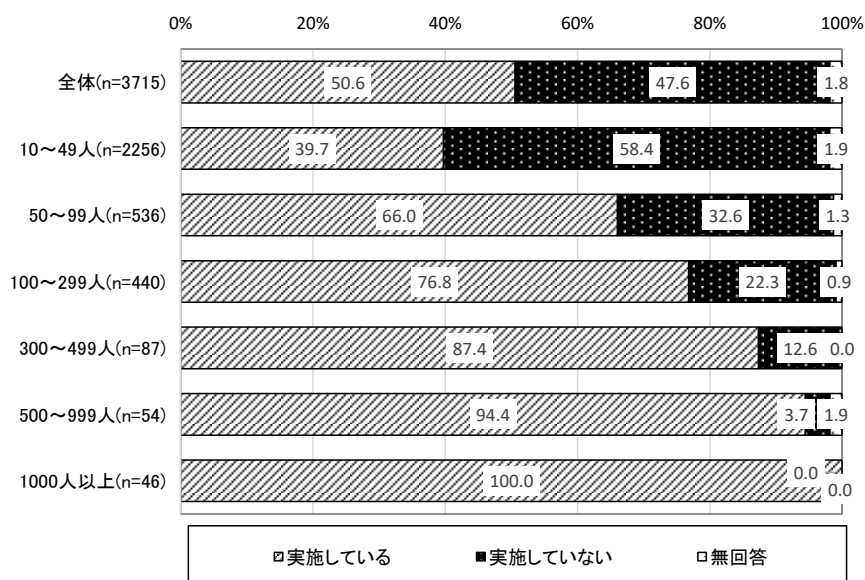
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では 100%であった。なお、「実施している」の割合は「10～49人」では 39.7%であった。

業種別にみると、「実施している」の割合は、「金融業、保険業」が 84.6%で最も高く、次いで「情報通信業」が 61.1%であった。なお、「実施している」の割合は、業種によって 50ポイント以上の差があった。

図表2-1-76 パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況

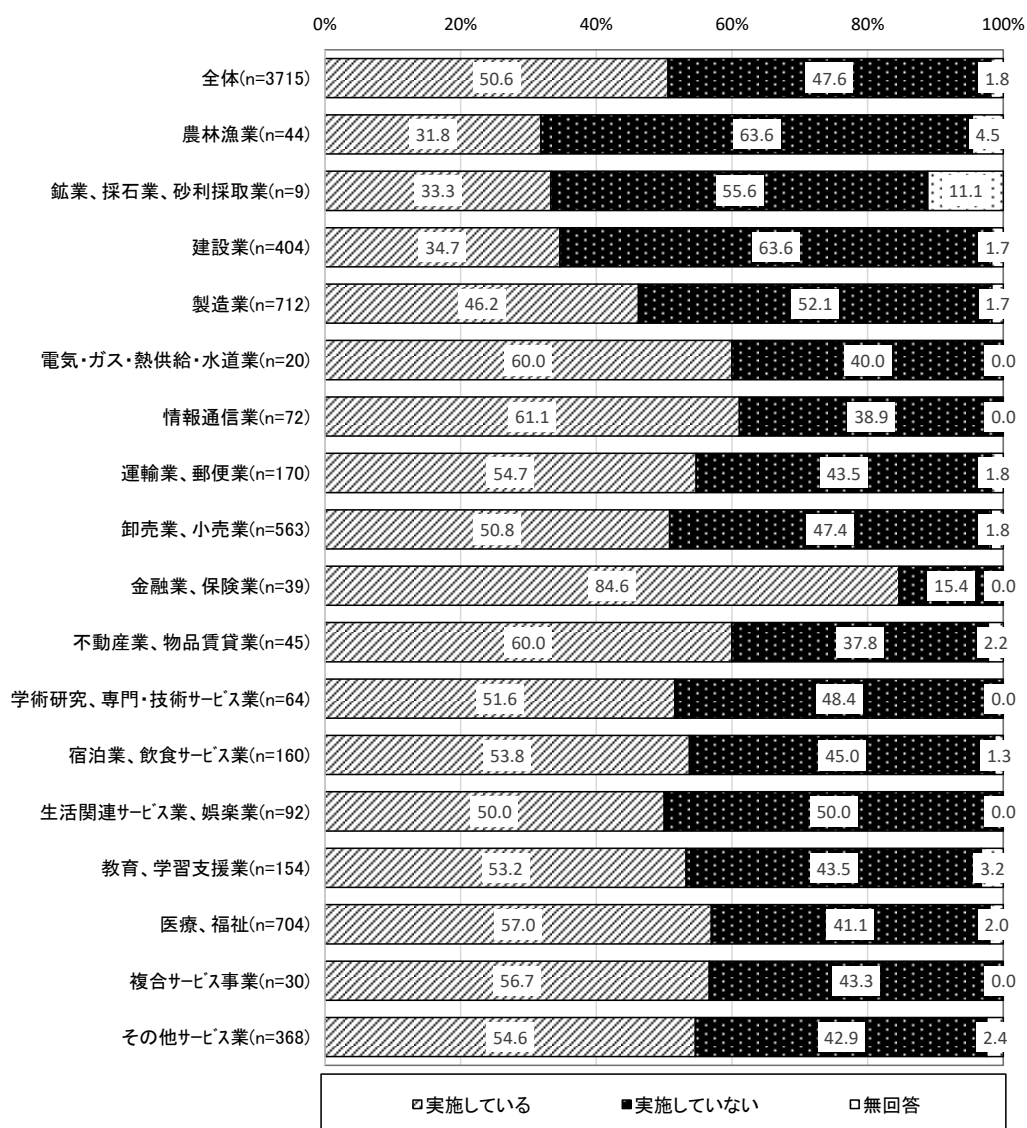


図表2-1-77 パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-78 パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【業種別】



※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

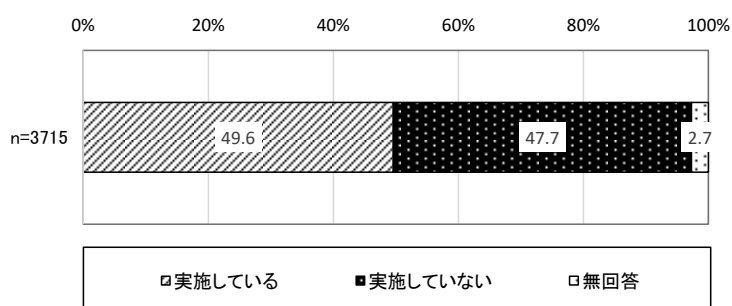
・セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況は、「実施している」の割合が49.6%、「実施していない」が47.7%であった。

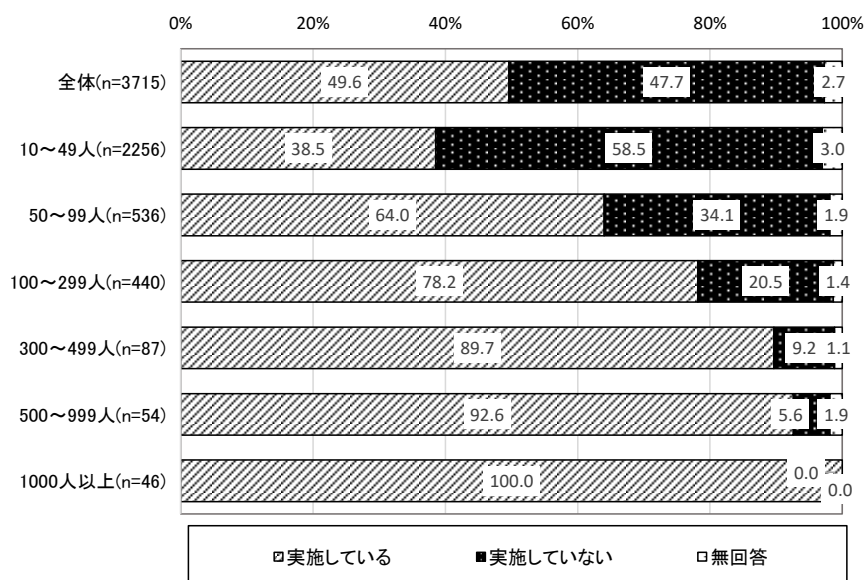
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では100%であった。なお、「実施している」の割合は「10～49人」では38.5%であった。

業種別にみると、「実施している」の割合は、「金融業、保険業」が84.6%で最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が62.2%であった。なお、「実施している」の割合は、業種によって50ポイント以上の差があった。

図表2-1-79 セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況

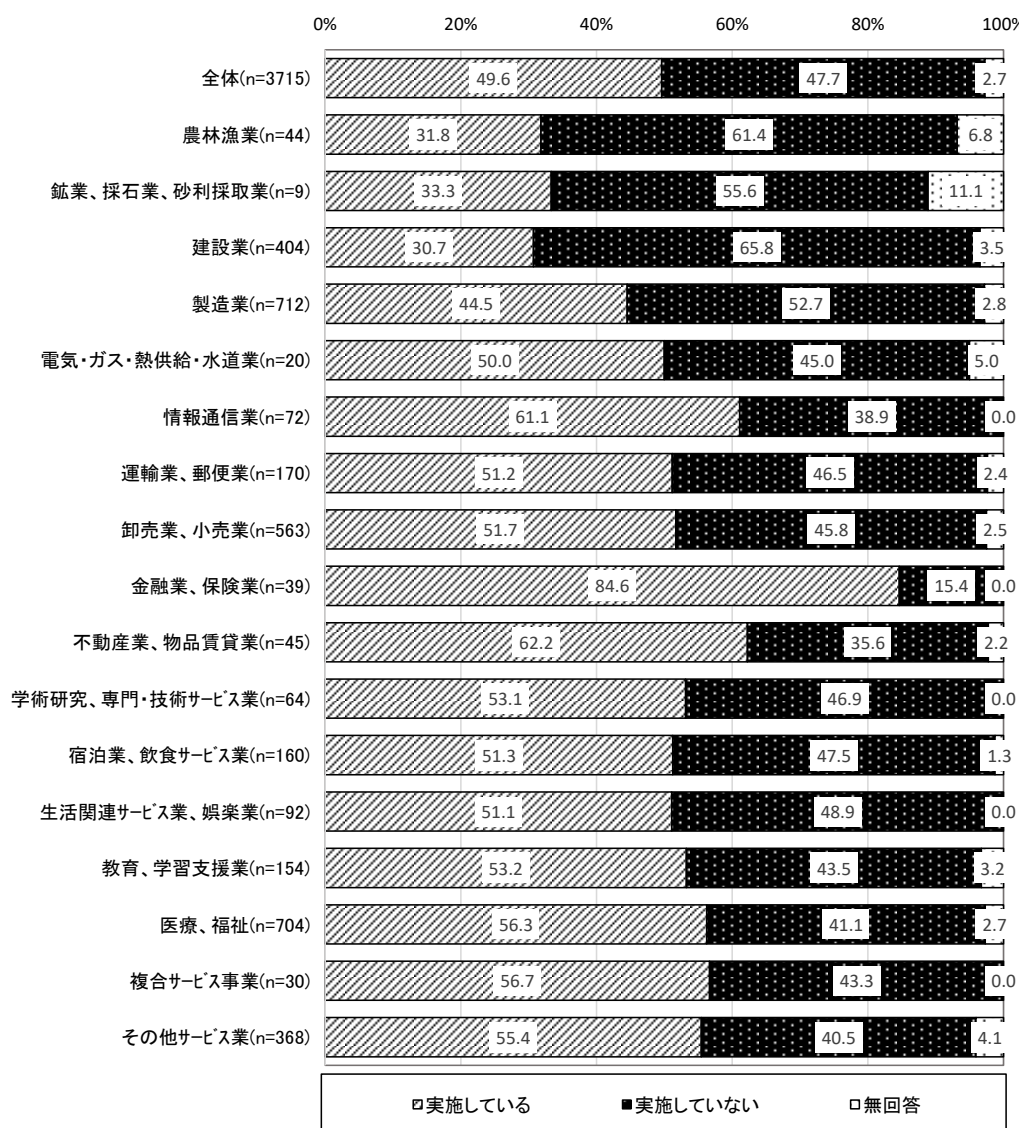


図表2-1-80 セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-81 セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【業種別】



※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

② 4～5年前と比較した場合の相談件数の推移(問20(2))

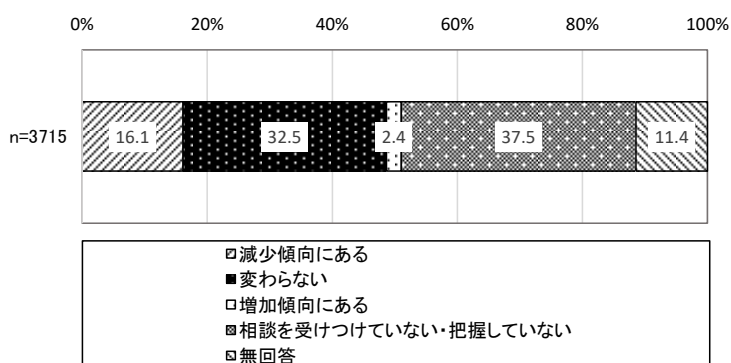
・パワーハラスメント

4～5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移は、「相談を受けつけていない・把握していない」の割合が37.5%で最も高く、次いで「変わらない」が32.5%であった。

全労働者数別にみると、「増加傾向にある」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では28.3%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では42.2%であった。

業種別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」が6.3%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が4.7%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は、「建設業」が46.5%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が43.8%であった。

図表2-1-82 4～5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移



図表2-1-83 4～5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移【全労働者数別】

	調査数	上段：件数（件）					無回答
		減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	相談を受けつけていない・把握していない	割合 (%)	
全体	3715	599	1209	88	1394	425	
	100.0	16.1	32.5	2.4	37.5	11.4	
10～49人	2256	327	668	30	953	278	
	100.0	14.5	29.6	1.3	42.2	12.3	
50～99人	536	97	189	14	183	53	
	100.0	18.1	35.3	2.6	34.1	9.9	
100～299人	440	80	201	13	117	29	
	100.0	18.2	45.7	3.0	26.6	6.6	
300～499人	87	26	36	5	15	5	
	100.0	29.9	41.4	5.7	17.2	5.7	
500～999人	54	13	22	8	9	2	
	100.0	24.1	40.7	14.8	16.7	3.7	
1000人以上	46	8	17	13	4	4	
	100.0	17.4	37.0	28.3	8.7	8.7	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-84 4～5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	いな相談を受けつけていない	無回答
全体	3715 100.0	599 16.1	1209 32.5	88 2.4	1394 37.5	425 11.4
農林漁業	44 100.0	7 15.9	14 31.8	0 0.0	18 40.9	5 11.4
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	3 33.3	3 33.3	0 0.0	2 22.2	1 11.1
建設業	404 100.0	52 12.9	104 25.7	5 1.2	188 46.5	55 13.6
製造業	712 100.0	113 15.9	241 33.8	17 2.4	279 39.2	62 8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	7 35.0	7 35.0	0 0.0	6 30.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	8 11.1	39 54.2	0 0.0	19 26.4	6 8.3
運輸業、郵便業	170 100.0	33 19.4	57 33.5	4 2.4	57 33.5	19 11.2
卸売業、小売業	563 100.0	109 19.4	169 30.0	9 1.6	217 38.5	59 10.5
金融業、保険業	39 100.0	8 20.5	17 43.6	1 2.6	11 28.2	2 5.1
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	7 15.6	16 35.6	1 2.2	19 42.2	2 4.4
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	11 17.2	17 26.6	3 4.7	28 43.8	5 7.8
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	35 21.9	55 34.4	10 6.3	44 27.5	16 10.0
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	19 20.7	33 35.9	2 2.2	31 33.7	7 7.6
教育、学習支援業	154 100.0	25 16.2	50 32.5	5 3.2	52 33.8	22 14.3
医療、福祉	704 100.0	85 12.1	237 33.7	20 2.8	258 36.6	104 14.8
複合サービス業	30 100.0	9 30.0	6 20.0	0 0.0	8 26.7	7 23.3
その他サービス業	368 100.0	57 15.5	124 33.7	10 2.7	134 36.4	43 11.7

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

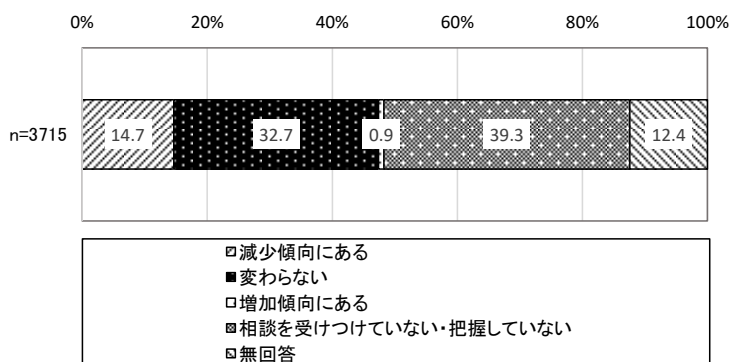
・セクシュアルハラスメント

4～5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移は、「相談を受けていない・把握していない」の割合が39.3%で最も高く、次いで「変わらない」が32.7%であった。

全労働者数別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「1000人以上」が13.0%で最も高く、次いで「300～499人」が3.4%であった。「相談を受けていない・把握していない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では43.9%であった。

業種別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「金融業、保険業」が5.1%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が3.1%であった。「相談を受けていない・把握していない」の割合は、「建設業」が47.5%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が45.3%であった。

図表2-1-85 4～5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移



図表2-1-86 4～5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移【全労働者数別】

	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	相談を受けていない・把握していない	無回答	上段：件数 (件)
							下段：割合 (%)
全体	3715	545	1216	32	1461	461	
	100.0	14.7	32.7	0.9	39.3	12.4	
10～49人	2256	280	670	9	991	306	
	100.0	12.4	29.7	0.4	43.9	13.6	
50～99人	536	87	195	3	197	54	
	100.0	16.2	36.4	0.6	36.8	10.1	
100～299人	440	92	192	8	117	31	
	100.0	20.9	43.6	1.8	26.6	7.0	
300～499人	87	22	38	3	18	6	
	100.0	25.3	43.7	3.4	20.7	6.9	
500～999人	54	17	26	1	8	2	
	100.0	31.5	48.1	1.9	14.8	3.7	
1000人以上	46	12	21	6	3	4	
	100.0	26.1	45.7	13.0	6.5	8.7	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-87 4～5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	いなし相談を受けつけていない	無回答
全体	3715 100.0	545 14.7	1216 32.7	32 0.9	1461 39.3	461 12.4
農林漁業	44 100.0	5 11.4	15 34.1	0 0.0	18 40.9	6 13.6
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	3 33.3	1 11.1	0 0.0	3 33.3	2 22.2
建設業	404 100.0	39 9.7	107 26.5	1 0.2	192 47.5	65 16.1
製造業	712 100.0	101 14.2	241 33.8	6 0.8	295 41.4	69 9.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	5 25.0	7 35.0	0 0.0	7 35.0	1 5.0
情報通信業	72 100.0	9 12.5	39 54.2	0 0.0	18 25.0	6 8.3
運輸業、郵便業	170 100.0	32 18.8	55 32.4	1 0.6	62 36.5	20 11.8
卸売業、小売業	563 100.0	110 19.5	166 29.5	3 0.5	220 39.1	64 11.4
金融業、保険業	39 100.0	8 20.5	16 41.0	2 5.1	11 28.2	2 5.1
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	9 20.0	15 33.3	0 0.0	19 42.2	2 4.4
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	13 20.3	17 26.6	0 0.0	29 45.3	5 7.8
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	29 18.1	57 35.6	5 3.1	51 31.9	18 11.3
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	19 20.7	35 38.0	0 0.0	31 33.7	7 7.6
教育、学習支援業	154 100.0	23 14.9	50 32.5	2 1.3	56 36.4	23 14.9
医療、福祉	704 100.0	77 10.9	243 34.5	6 0.9	271 38.5	107 15.2
複合サービス業	30 100.0	8 26.7	6 20.0	0 0.0	9 30.0	7 23.3
その他サービス業	368 100.0	46 12.5	129 35.1	5 1.4	141 38.3	47 12.8

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(5) 労働者の健康確保のための取組

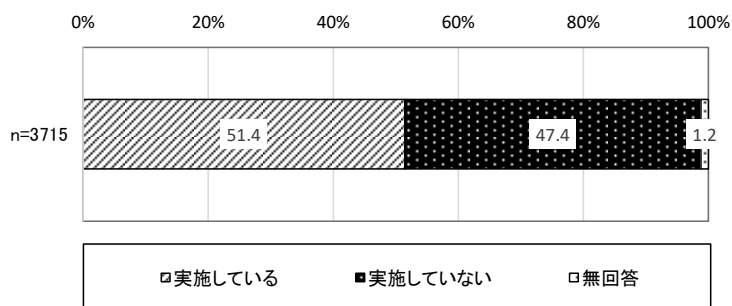
①労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況(問21(1))

脳・心臓疾患を発症する恐れのある労働者や、基礎疾患（高血圧、高コレステロール、糖尿病、肥満等）のある労働者の健康確保のために、他の労働者とは異なる対策・取組を実施しているか尋ねたところ、「実施している」の割合が51.4%、「実施していない」が47.4%であった。

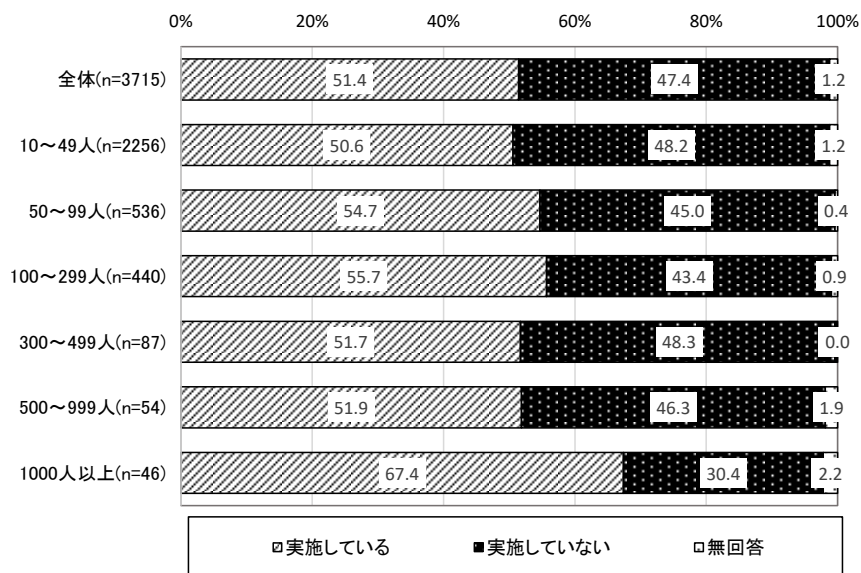
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は、「1000人以上」が67.4%で最も高く、次いで「100～299人」が55.7%であった。

業種別にみると、「実施している」の割合は、「運輸業、郵便業」が72.9%などであった。

図表2-1-88 労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況

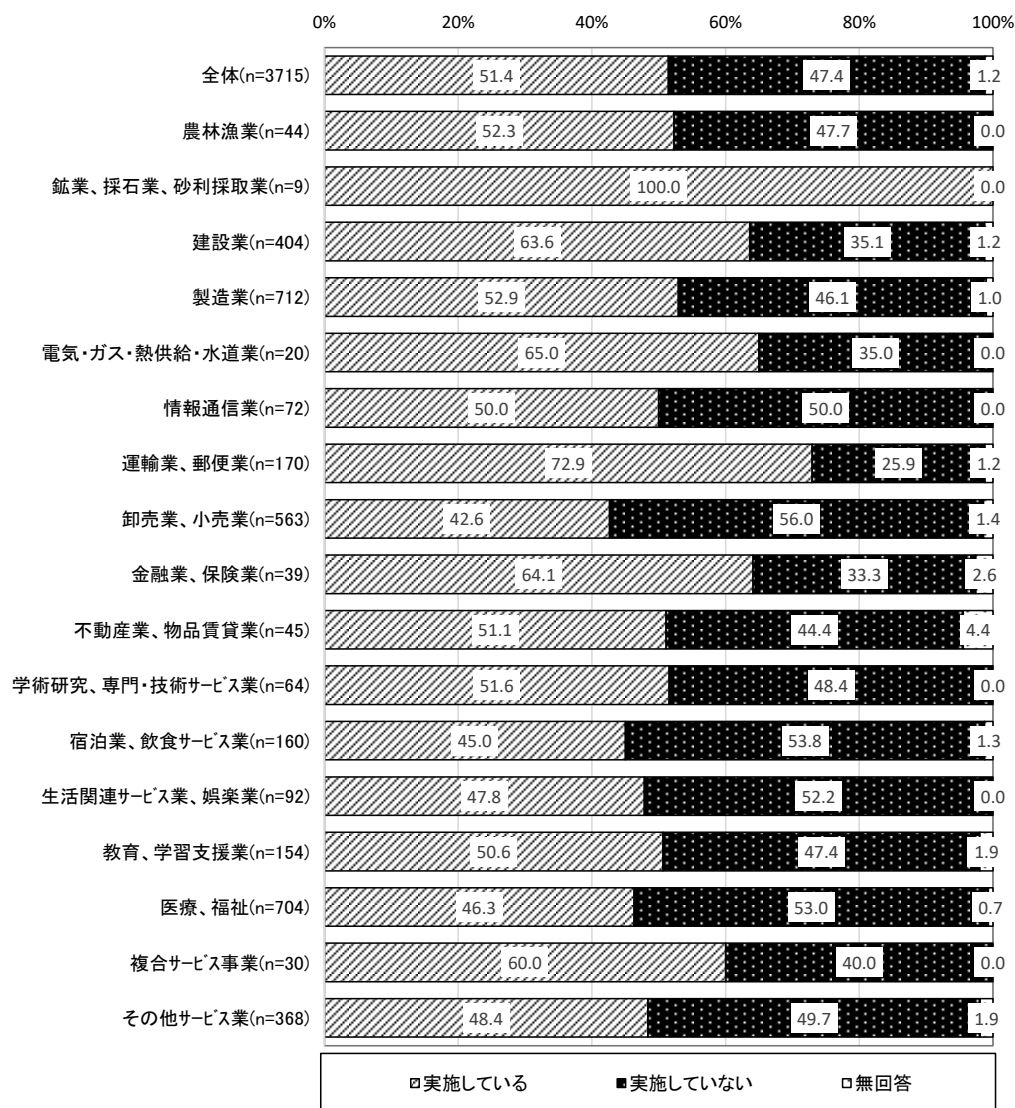


図表2-1-89 労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-90 労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況【業種別】



※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

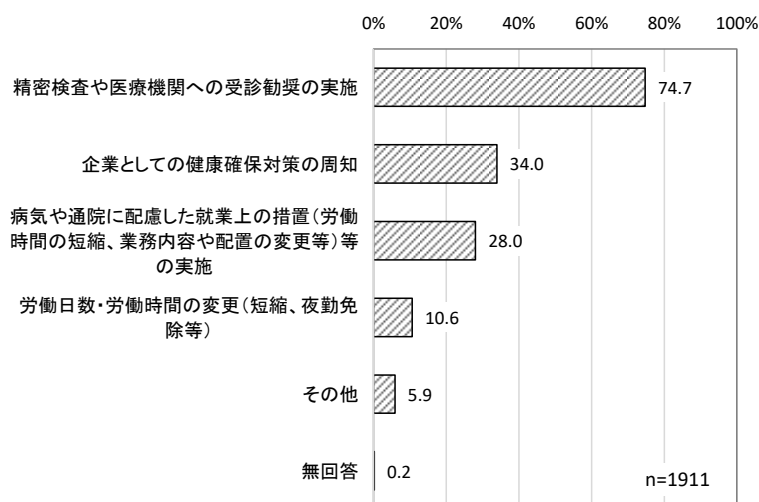
②労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容(問21(2))

脳・心臓疾患を発症する恐れのある労働者や、基礎疾患（高血圧、高コレステロール、糖尿病、肥満等）のある労働者の健康確保のために、他の労働者とは異なる対策・取組を「実施している」と回答した企業における、当該対策・取組の具体的な内容は、「精密検査や医療機関への受診勧奨の実施」の割合が74.7%で最も高く、次いで「企業としての健康確保対策の周知」が34.0%であった。

全労働者数別にみると、労働者数の規模によって一定の傾向はみられなかった。なお、「企業としての健康確保対策の周知」や「労働日数・労働時間の変更（短縮、夜勤免除等）」の実施割合は、全労働者数の規模によって20ポイント以上の差がみられた。

業種別にみると、「企業としての健康確保対策の周知」や「労働日数・労働時間の変更（短縮、夜勤免除等）」、「精密検査や医療機関への受診勧奨の実施」、「病気や通院に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）等の実施」の実施割合は、業種によって20ポイント以上の差がみられた。

図表2-1-91 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容（複数回答）



図表2-1-92 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容（複数回答）【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

	調査数	企業としての健康確保対策の周知	労働日数・労働時間の変更（短縮、夜勤免除等）	精密検査や医療機関への受診の奨励の実施	業務内容や配置の変更等の実施	病気や通院に配慮した短縮、休業措置の取組	その他	無回答
全体	1911 100.0	649 34.0	203 10.6	1428 74.7	536 28.0	113 5.9	3 0.2	
10～49人	1141 100.0	391 34.3	117 10.3	833 73.0	337 29.5	64 5.6	2 0.2	
50～99人	293 100.0	80 27.3	25 8.5	244 83.3	68 23.2	10 3.4	0 0.0	
100～299人	245 100.0	86 35.1	31 12.7	191 78.0	63 25.7	20 8.2	0 0.0	
300～499人	45 100.0	14 31.1	8 17.8	34 75.6	8 17.8	7 15.6	0 0.0	
500～999人	28 100.0	8 28.6	2 7.1	25 89.3	7 25.0	1 3.6	0 0.0	
1000人以上	31 100.0	15 48.4	9 29.0	26 83.9	8 25.8	5 16.1	0 0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-93 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容（複数回答）【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	企業として の健康確保対策の 周知	（労働日数・労働時間の変更 （短縮、夜勤免除等）	精密検査や 医療機関への受診 の実施	業務内容や 配置の変更等 の実施	病気の発生や 通院に配慮した 短縮、業上の 措置	その他	無回答
全体	1911 100.0	649 34.0	203 10.6	1428 74.7	536 28.0	113 5.9	3 0.2	
農林漁業	23 100.0	7 30.4	3 13.0	16 69.6	9 39.1	2 8.7	0 0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	1 11.1	0 0.0	6 66.7	4 44.4	0 0.0	0 0.0	
建設業	257 100.0	90 35.0	18 7.0	194 75.5	90 35.0	8 3.1	0 0.0	
製造業	377 100.0	123 32.6	42 11.1	274 72.7	92 24.4	36 9.5	1 0.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	13 100.0	10 76.9	3 23.1	8 61.5	4 30.8	1 7.7	0 0.0	
情報通信業	36 100.0	10 27.8	7 19.4	31 86.1	11 30.6	4 11.1	0 0.0	
運輸業、郵便業	124 100.0	54 43.5	19 15.3	101 81.5	52 41.9	5 4.0	0 0.0	
卸売業、小売業	240 100.0	80 33.3	11 4.6	181 75.4	63 26.3	12 5.0	0 0.0	
金融業、保険業	25 100.0	11 44.0	0 0.0	19 76.0	2 8.0	2 8.0	0 0.0	
不動産業、物品賃貸業	23 100.0	5 21.7	1 4.3	19 82.6	5 21.7	1 4.3	0 0.0	
学術研究、専門・技術サービス業	33 100.0	13 39.4	4 12.1	25 75.8	12 36.4	1 3.0	0 0.0	
宿泊業、飲食サービス業	72 100.0	25 34.7	20 27.8	49 68.1	14 19.4	2 2.8	0 0.0	
生活関連サービス業、娯楽業	44 100.0	17 38.6	4 9.1	34 77.3	6 13.6	2 4.5	0 0.0	
教育、学習支援業	78 100.0	30 38.5	6 7.7	60 76.9	22 28.2	4 5.1	0 0.0	
医療、福祉	326 100.0	94 28.8	39 12.0	254 77.9	91 27.9	15 4.6	0 0.0	
複合サービス事業	18 100.0	6 33.3	4 22.2	13 72.2	4 22.2	0 0.0	0 0.0	
その他サービス業	178 100.0	60 33.7	18 10.1	122 68.5	44 24.7	17 9.6	2 1.1	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

（6）自社の労働者に対する過重労働防止のための取組

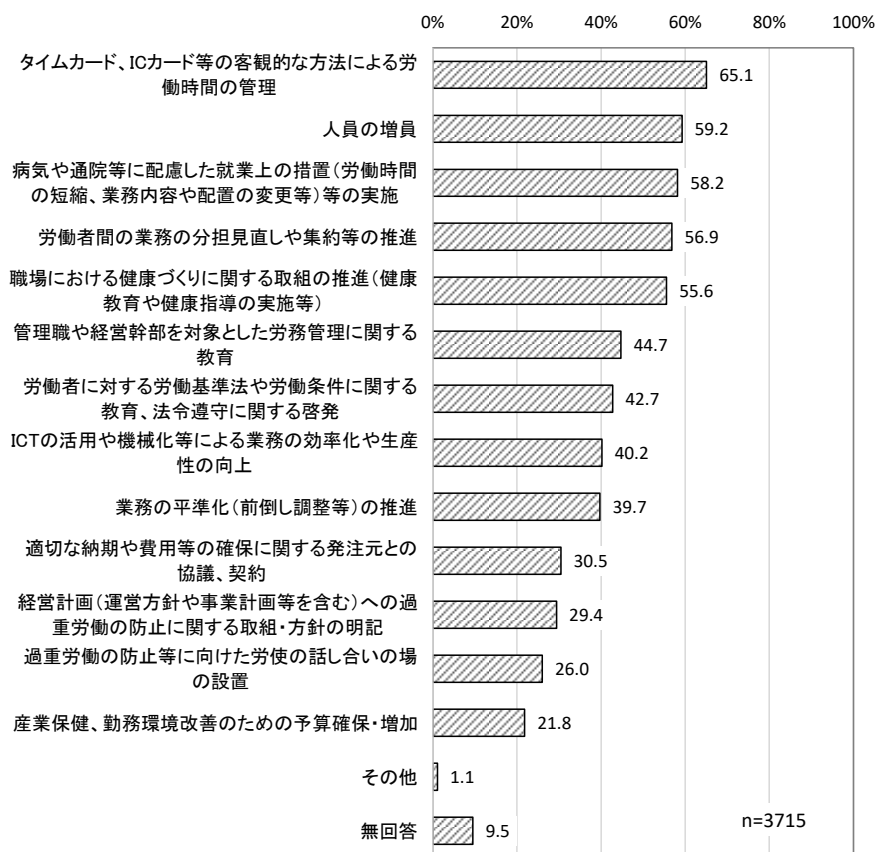
①自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組(問22(1))

自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組は、「タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理」の割合が65.1%で最も高く、次いで「人員の増員」が59.2%であった。

全労働者数別にみると、「業務の平準化（前倒し調整等）の推進」と「経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記」、「産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加」、「過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置」、「管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育」の割合は、全労働者数が多いほど高かった。

業種別にみると、「建設業」では「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」の割合が45.5%、「情報通信業」では「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」と「管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育」の割合がそれぞれ50.0%、62.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」では「ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上」と「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」の割合がそれぞれ59.4%、53.1%と、それぞれ平均より15ポイント以上高かった。

図表2-1-94 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組（複数回答）



図表2-1-95 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組（複数回答）

【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

	調査数	タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	人員の増員	病気や通院等に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）等の実施	労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	職場における健康づくりに関する取組の推進（健康教育や健康指導の実施等）	管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	業務の平準化（前倒し調整等）の推進	適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	その他	無回答
全体	3715	2418	2064	2162	1493	1132	2112	1476	2201	1092	810	966	1661	1588	41	354
	100.0	65.1	55.6	58.2	40.2	30.5	56.9	39.7	59.2	29.4	21.8	26.0	44.7	42.7	1.1	9.5
10～49人	2256	1430	1205	1354	824	712	1222	828	1308	632	436	548	914	900	27	213
	100.0	63.4	53.4	60.0	36.5	31.6	54.2	36.7	58.0	28.0	19.3	24.3	40.5	39.9	1.2	9.4
50～99人	536	376	319	307	254	147	329	231	333	159	123	141	275	262	4	28
	100.0	70.1	59.5	57.3	47.4	27.4	61.4	43.1	62.1	29.7	22.9	26.3	51.3	48.9	0.7	5.2
100～299人	440	318	270	243	201	112	295	208	277	137	124	129	236	214	2	40
	100.0	72.3	61.4	55.2	45.7	25.5	67.0	47.3	63.0	31.1	28.2	29.3	53.6	48.6	0.5	9.1
300～499人	87	62	57	47	46	27	60	50	59	40	25	31	57	47	2	8
	100.0	71.3	65.5	54.0	52.9	31.0	69.0	57.5	67.8	46.0	28.7	35.6	65.5	54.0	2.3	9.2
500～999人	54	42	40	40	37	19	36	33	40	25	21	22	39	35	1	2
	100.0	77.8	74.1	74.1	68.5	35.2	66.7	61.1	74.1	46.3	38.9	40.7	72.2	64.8	1.9	3.7
1000人以上	46	31	32	29	30	16	35	30	28	22	22	24	35	29	0	4
	100.0	67.4	69.6	63.0	65.2	34.8	76.1	65.2	60.9	47.8	47.8	52.2	76.1	63.0	0.0	8.7

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-96 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組（複数回答）【業種別】

上段：件数（件）

下段：割合（%）

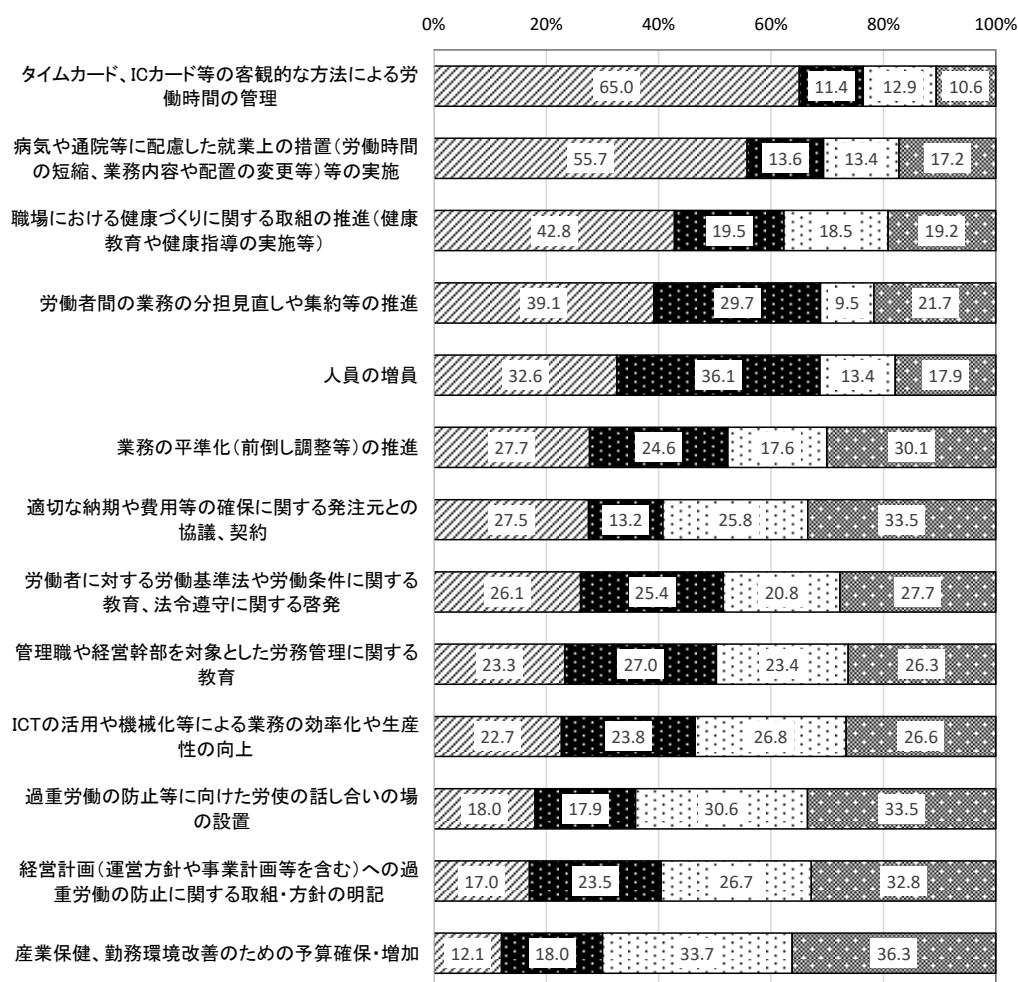
	調査数	タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	職場における健康づくりに関する取組の推進（健康教育や健康指導の実施等）	職場（労働時間）等の実施	病室や通院等に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	発注元との協議、契約	適切な納期や費用等の確保に関する取組	労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	業務の平準化（前倒し調整等）の推進	人員の増員	経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	産業界・労働環境改善のための予算確保・増加	過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	啓発	労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	その他	無回答
全体	3715 100.0	2418 65.1	2064 55.6	2162 58.2	1493 40.2	1132 30.5	2112 56.9	1476 39.7	2201 59.2	1092 29.4	810 21.8	966 26.0	1661 44.7	1588 42.7	41 1.1	354 9.5			
農林漁業	44 100.0	26 59.1	23 52.3	25 56.8	22 50.0	16 36.4	26 59.1	17 38.6	32 72.7	15 34.1	12 27.3	15 34.1	18 40.9	18 40.9	0 0.0	5 11.4			
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	6 66.7	4 44.4	5 55.6	3 33.3	3 33.3	4 44.4	1 11.1	4 44.4	2 22.2	1 11.1	5 55.6	4 44.4	3 33.3	0 0.0	2 22.2			
建設業	404 100.0	217 53.7	216 53.5	236 58.4	143 35.4	184 45.5	190 47.0	138 34.2	256 63.4	130 32.2	74 18.3	118 29.2	177 43.8	169 41.8	3 0.7	40 9.9			
製造業	712 100.0	519 72.9	389 54.6	399 56.0	315 44.2	315 44.2	417 58.6	355 49.9	394 55.3	223 31.3	165 23.2	211 29.6	316 44.4	295 41.4	7 1.0	69 9.7			
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	13 65.0	12 60.0	13 65.0	5 25.0	9 45.0	14 70.0	10 50.0	13 65.0	8 40.0	5 25.0	11 55.0	11 55.0	9 45.0	0 0.0	1 5.0			
情報通信業	72 100.0	51 70.8	46 63.9	47 65.3	37 51.4	36 50.0	42 58.3	38 52.8	44 61.1	28 38.9	25 34.7	28 38.9	45 62.5	41 56.9	1 1.4	5 6.9			
運輸業、郵便業	170 100.0	109 64.1	112 65.9	110 64.7	54 31.8	80 47.1	84 49.4	67 39.4	113 66.5	75 44.1	50 29.4	60 35.3	91 53.5	87 51.2	2 1.2	16 9.4			
卸売業、小売業	563 100.0	385 68.4	288 51.2	320 56.8	214 38.0	162 28.8	239 58.6	308 42.5	308 54.7	156 27.7	118 21.0	137 24.3	259 46.0	223 39.6	6 1.1	69 12.3			
金融業、保険業	39 100.0	21 53.8	27 69.2	23 59.0	15 38.5	3 7.7	22 56.4	15 38.5	15 38.5	11 28.2	7 17.9	14 35.9	18 46.2	18 46.2	1 2.6	3 7.7			
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	30 66.7	25 55.6	21 46.7	20 44.4	6 13.3	25 55.6	15 33.3	21 46.7	11 24.4	5 11.1	6 13.3	16 35.6	13 28.9	0 0.0	5 11.1			
学術研究、専門・技術サービス業	64 100.0	49 76.6	39 60.9	42 65.6	38 59.4	34 53.1	42 65.6	31 48.4	41 64.1	24 37.5	19 29.7	24 37.5	34 53.1	32 50.0	1 1.6	1 1.6			
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	112 70.0	89 55.6	94 58.8	53 33.1	23 14.4	96 60.0	54 33.8	111 69.4	49 30.6	37 23.1	37 23.1	82 51.3	65 40.6	1 0.6	17 10.6			
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	64 69.6	46 50.0	51 55.4	23 25.0	19 20.7	52 56.5	31 33.7	52 56.5	23 25.0	20 21.7	19 20.7	43 46.7	38 41.3	1 1.1	11 12.0			
教育、学習支援業	154 100.0	87 56.5	85 55.2	93 60.4	75 48.7	12 7.8	84 54.5	47 30.5	82 53.2	37 24.0	27 17.5	31 20.1	55 35.7	56 36.4	3 1.9	12 7.8			
医療、福祉	704 100.0	452 64.2	404 57.4	431 61.2	310 44.0	103 14.6	409 58.1	231 32.8	456 64.8	171 24.3	157 22.3	143 20.3	293 41.6	313 44.5	8 1.1	49 7.0			
複合サービス業	30 100.0	18 60.0	16 53.3	17 56.7	11 36.7	8 26.7	16 53.3	10 33.3	17 56.7	9 30.0	10 33.3	4 13.3	12 40.0	11 36.7	1 3.3	2 6.7			
その他サービス業	368 100.0	222 60.3	211 57.3	200 54.3	134 36.4	101 27.4	226 61.4	161 43.8	207 56.3	106 28.8	68 18.5	88 23.9	164 44.6	172 46.7	6 1.6	39 10.6			

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

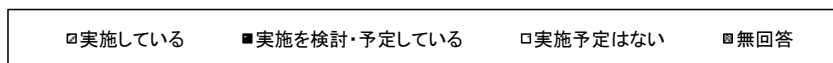
②自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況(問22(1))

自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況のうち、「実施している」の割合は、「タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理」が65.0%で最も高く、次いで「病気や通院等に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）等の実施」が55.7%であった。

図表2-1-97 自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況



n=3715

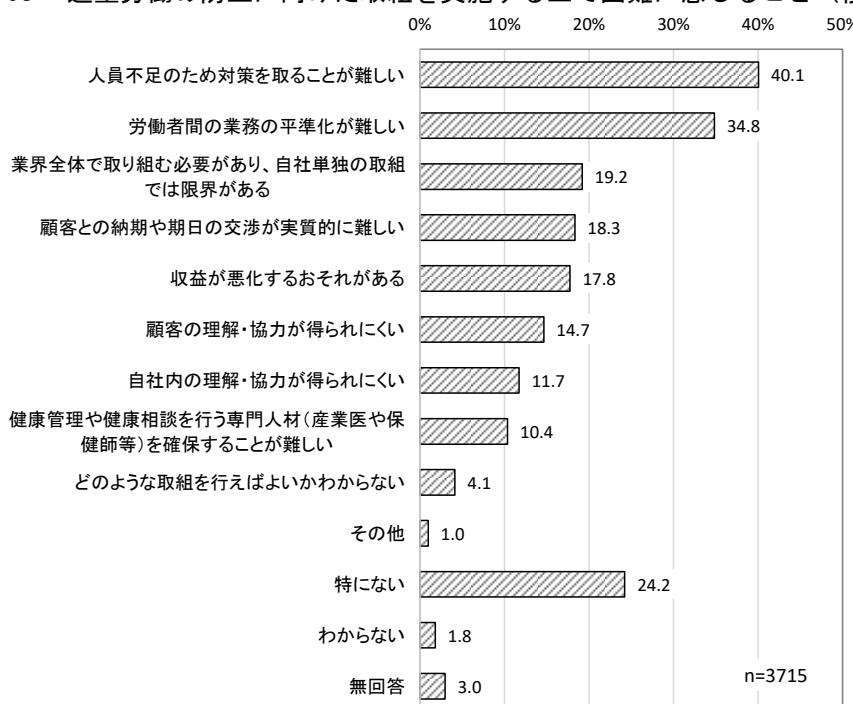


(7) 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(問23)

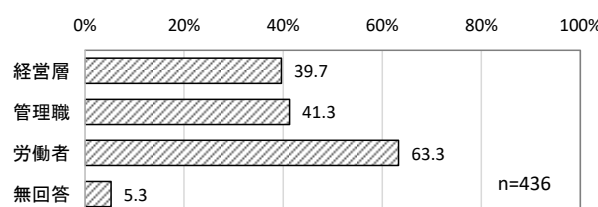
過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じることは、「人員不足のため対策を取ることが難しい」の割合が40.1%で最も高く、次いで「労働者間の業務の平準化が難しい」が34.8%であった。なお、「自社内の理解・協力が得られにくい」と回答した企業における、理解・協力が得られにくい対象の内訳をみると、「労働者」の割合が63.3%で最も高く、次いで「管理職」が41.3%であった。

業種別にみると、「運輸業、郵便業」では「業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある」の割合が51.2%と、平均より30ポイント以上高かった。同様に、「宿泊業、飲食サービス業」では「人員不足のため対策を取ることが難しい」の割合が65.6%と、平均より20ポイント以上高かった。

図表2-1-98 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること（複数回答）



図表2-1-99 自社内で理解・協力が得られにくい対象の内訳（複数回答）



図表2-1-100 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じる事（複数回答）【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

調査数	収益が悪化するおそれがある	自社内の理解・協力が得られにくい	顧客の理解・協力が得られにくい	人員不足のため対策をとることが難しい	労働者間の業務の平準化が難しい	顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい	健康管理や健康相談を行う専門人材（産業医や保健師等）を確保することが難しい	業界全体で取り組む必要がある、自社単独の取組では限界がある	どのような取組を行えばよいかわからない	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	3715 100.0	660 17.8	436 11.7	545 14.7	1488 40.1	1294 34.8	681 18.3	385 10.4	713 19.2	154 4.1	37 1.0	900 24.2	68 1.8	111 3.0
10~49人	2256 100.0	399 17.7	226 10.0	341 15.1	869 38.5	709 31.4	429 19.0	256 11.3	420 18.6	105 4.7	17 0.8	606 26.9	44 2.0	66 2.9
50~99人	536 100.0	105 19.6	84 15.7	82 15.3	228 42.5	215 40.1	105 19.6	51 9.5	106 19.8	18 3.4	7 1.3	114 21.3	10 1.9	8 1.5
100~299人	440 100.0	68 15.5	58 13.2	56 12.7	206 46.8	178 40.5	66 15.0	38 8.6	81 18.4	8 1.8	7 1.6	87 19.8	6 1.4	12 2.7
300~499人	87 100.0	12 13.8	18 20.7	12 13.8	37 42.5	51 58.6	13 14.9	9 10.3	20 23.0	3 3.4	0 0.0	10 11.5	1 1.1	3 3.4
500~999人	54 100.0	8 14.8	9 16.7	10 18.5	32 59.3	27 50.0	12 22.2	4 7.4	9 16.7	1 1.9	1 1.9	6 11.1	0 0.0	1 1.9
1,000人以上	46 100.0	8 17.4	13 28.3	6 13.0	26 56.5	26 56.5	9 19.6	4 8.7	10 21.7	1 2.2	1 2.2	3 6.5	1 2.2	1 2.2

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-101 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じる事（複数回答）【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

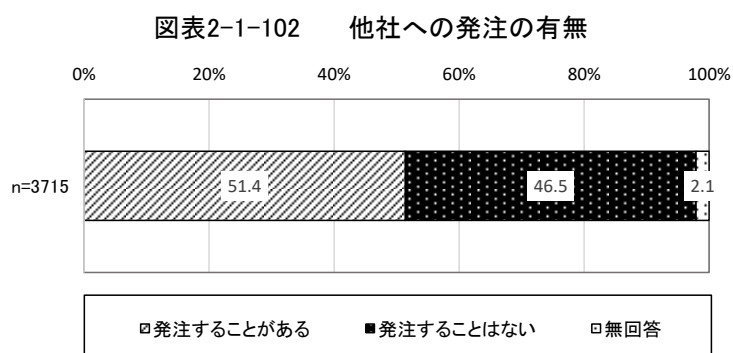
調査数	収益が悪化するおそれがある	自社内の理解・協力が得られにくい	顧客の理解・協力が得られにくい	人員不足のため対策をとることが難しい	労働者間の業務の平準化が難しい	顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい	健康管理や健康相談を行う専門人材（産業医や保健師等）を確保することが難しい	業界全体で取り組む必要がある、自社単独の取組では限界がある	どのような取組を行えばよいかわからない	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	3715 100.0	660 17.8	436 11.7	545 14.7	1488 40.1	1294 34.8	681 18.3	385 10.4	713 19.2	154 4.1	37 1.0	900 24.2	68 1.8	111 3.0
農林漁業	44 100.0	7 15.9	2 4.5	5 11.4	12 27.3	10 22.7	6 13.6	6 6.8	3 2.3	1 4.5	2 25.0	2 4.5	2 4.5	2 4.5
鉱業、採石業、砂利採取業	9 100.0	2 22.2	0 0.0	3 33.3	3 33.3	1 11.1	2 22.2	1 11.1	2 22.2	0 0.0	0 0.0	2 22.2	0 0.0	0 0.0
建設業	404 100.0	82 20.3	46 11.4	95 23.5	197 48.8	131 32.4	128 31.7	37 9.2	141 34.9	22 5.4	3 0.7	73 18.1	10 2.5	10 2.5
製造業	712 100.0	160 22.5	84 11.8	106 14.9	265 37.2	276 38.8	239 33.6	78 11.0	104 14.6	33 4.6	3 0.4	157 22.1	13 1.8	19 2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	20 100.0	1 5.0	1 5.0	3 15.0	6 30.0	7 35.0	5 25.0	2 10.0	4 20.0	2 10.0	2 10.0	4 20.0	1 5.0	0 0.0
情報通信業	72 100.0	10 13.9	8 11.1	18 25.0	31 43.1	33 45.8	17 23.6	15 20.8	16 22.2	1 1.4	0 0.0	14 19.4	0 0.0	0 0.0
運輸業、郵便業	170 100.0	49 28.8	27 15.9	55 32.4	86 50.6	76 44.7	51 30.0	15 8.8	87 51.2	7 4.1	1 0.6	15 8.8	0 0.0	5 2.9
卸売業、小売業	563 100.0	94 16.7	74 13.1	81 14.4	188 33.4	202 35.9	86 15.3	59 10.5	82 14.6	24 4.3	5 0.9	156 27.7	7 1.2	23 4.1
金融業、保険業	39 100.0	3 7.7	3 7.7	1 2.6	7 17.9	13 33.3	3 7.7	1 2.6	1 2.6	0 0.0	2 5.1	17 43.6	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	45 100.0	7 15.6	6 13.3	1 2.2	13 28.9	13 28.9	5 11.1	4 8.9	4 8.9	1 2.2	1 2.2	13 28.9	3 6.7	3 6.7
学術研究・専門・技術サービス業	64 100.0	10 15.6	7 10.9	7 10.9	21 32.8	32 50.0	21 32.8	5 7.8	14 21.9	1 1.6	2 3.1	17 26.6	0 0.0	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	160 100.0	46 28.8	39 24.4	19 11.9	105 65.6	63 39.4	7 4.4	20 12.5	29 18.1	11 6.9	3 1.9	24 15.0	1 0.6	3 1.9
生活関連サービス業、娯楽業	92 100.0	9 9.8	15 16.3	17 18.5	45 48.9	28 30.4	12 13.0	12 13.0	15 16.3	6 6.5	0 0.0	19 20.7	1 1.1	1 1.1
教育、学習支援業	154 100.0	17 11.0	12 7.8	16 10.4	47 30.5	53 34.4	3 1.9	14 9.1	30 19.5	3 1.9	2 1.3	43 27.9	4 2.6	8 5.2
医療、福祉	704 100.0	92 13.1	57 8.1	50 7.1	283 40.2	196 27.8	21 3.0	70 9.9	119 16.9	28 4.0	7 1.0	215 30.5	17 2.4	24 3.4
複合サービス事業	30 100.0	6 20.0	2 6.7	5 16.7	18 60.0	8 26.7	5 16.7	2 6.7	2 6.7	0 0.0	2 6.7	6 20.0	0 0.0	0 0.0
その他サービス業	368 100.0	58 15.8	48 13.0	52 14.1	139 37.8	135 36.7	62 16.8	38 10.3	49 13.3	11 3.0	2 0.5	93 25.3	8 2.2	8 2.2

※全体の調査数には業種が無回答のものを含まため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(8) 他社（下請事業者、協力会社等）との契約・発注に係る取組

①他社への発注の有無(問24(1))

他社への発注の有無は、「発注することがある」の割合が51.4%であった。



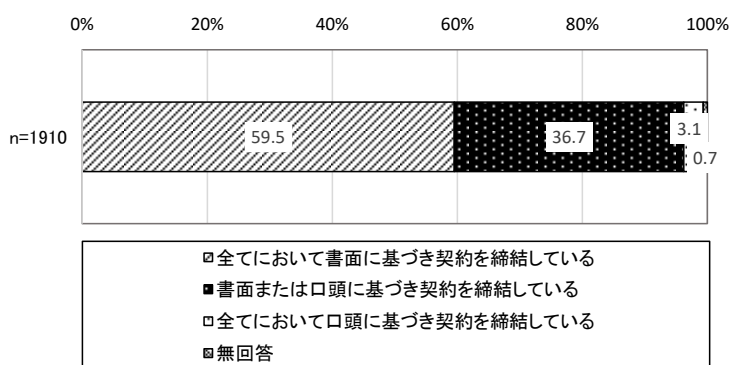
②他社との契約方法(問24(2))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、他社との契約方法は、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合が59.5%で最も高く、次いで「書面または口頭に基づき契約を締結している」が36.7%であった。

全労働者数別にみると、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合は、全労働者数が300人以上の企業では80%超であったが、299人以下の企業では全労働者数が少ないほど低く、「10～49人」では51.7%であった。

業種別にみると、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合は「金融業、保険業」が100%で最も高く、次いで「教育、学習支援業」が89.2%であった。

図表2-1-103 他社との契約方法



図表2-1-104 他社との契約方法【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)				無回答
		結に全 し基て てづに いきお る契い 約て を書 締面	し基書 てづ面 いきま る契た 約は を口 締頭 結に	結に全 し基て てづに いきお る契い 約て を口 締頭	下段：割合 (%)	
全体	1910	1137	701	59	13	
	100.0	59.5	36.7	3.1	0.7	
10～49人	1110	574	481	45	10	
	100.0	51.7	43.3	4.1	0.9	
50～99人	298	205	89	3	1	
	100.0	68.8	29.9	1.0	0.3	
100～299人	232	177	54	1	0	
	100.0	76.3	23.3	0.4	0.0	
300～499人	57	47	10	0	0	
	100.0	82.5	17.5	0.0	0.0	
500～999人	37	30	7	0	0	
	100.0	81.1	18.9	0.0	0.0	
1000人以上	34	30	4	0	0	
	100.0	88.2	11.8	0.0	0.0	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-105 他社との契約方法【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（％）

	調査数	結に全 し基 てて づに いき お い る 契 約 を 締 結	し基 書 面 に て づ い き ま た は 契 約 を 口 頭 に 締 結	結に全 し基 てて づに いき お い る 契 約 を 口 頭	無 回 答
全体	1910 100.0	1137 59.5	701 36.7	59 3.1	13 0.7
農林漁業	22 100.0	13 59.1	8 36.4	1 4.5	0 0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	4 100.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
建設業	337 100.0	184 54.6	146 43.3	6 1.8	1 0.3
製造業	463 100.0	239 51.6	195 42.1	22 4.8	7 1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	16 100.0	7 43.8	9 56.3	0 0.0	0 0.0
情報通信業	58 100.0	45 77.6	11 19.0	2 3.4	0 0.0
運輸業、郵便業	107 100.0	53 49.5	49 45.8	5 4.7	0 0.0
卸売業、小売業	263 100.0	143 54.4	113 43.0	7 2.7	0 0.0
金融業、保険業	14 100.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	24 100.0	20 83.3	4 16.7	0 0.0	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	51 100.0	36 70.6	12 23.5	1 2.0	2 3.9
宿泊業、飲食サービス業	53 100.0	34 64.2	17 32.1	1 1.9	1 1.9
生活関連サービス業、娯楽業	30 100.0	18 60.0	12 40.0	0 0.0	0 0.0
教育、学習支援業	37 100.0	33 89.2	4 10.8	0 0.0	0 0.0
医療、福祉	179 100.0	145 81.0	33 18.4	0 0.0	1 0.6
複合サービス事業	17 100.0	10 58.8	5 29.4	2 11.8	0 0.0
その他サービス業	213 100.0	133 62.4	70 32.9	9 4.2	1 0.5

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

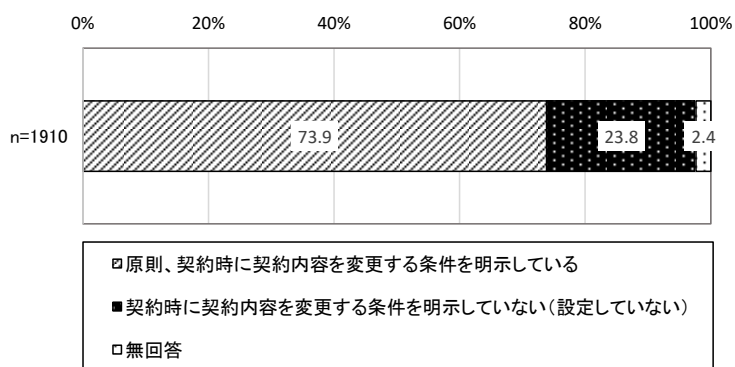
③契約変更の条件の明示(問24(3))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、契約変更の条件の明示の有無は、「原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している」の割合が73.9%、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)」が23.8%であった。

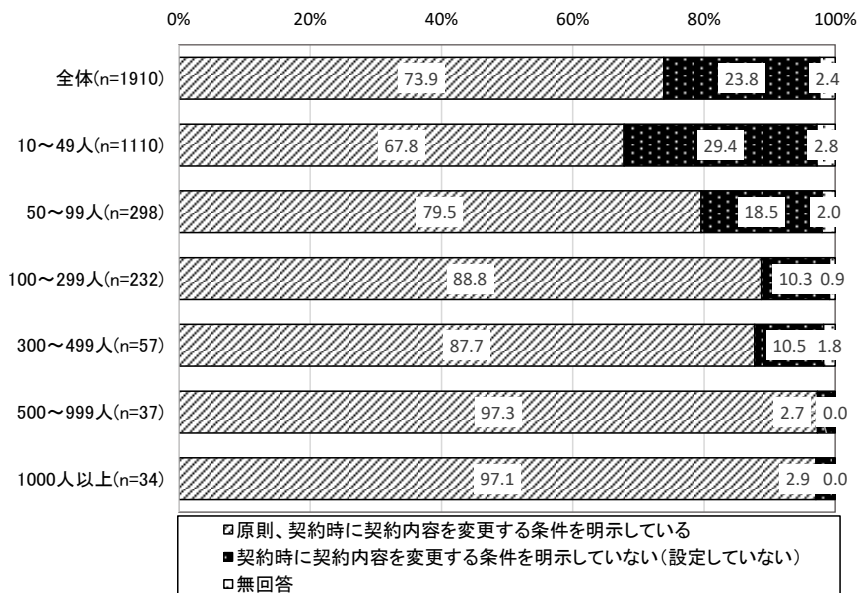
全労働者数別にみると、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)」の割合は、「10～49人」が29.4%で最も高く、次いで「50～99人」が18.5%であった。

業種別にみると、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)」の割合は、n数が50以上の業種についてみると、「製造業」が31.3%で最も高かった。

図表2-1-106 契約変更の条件の明示

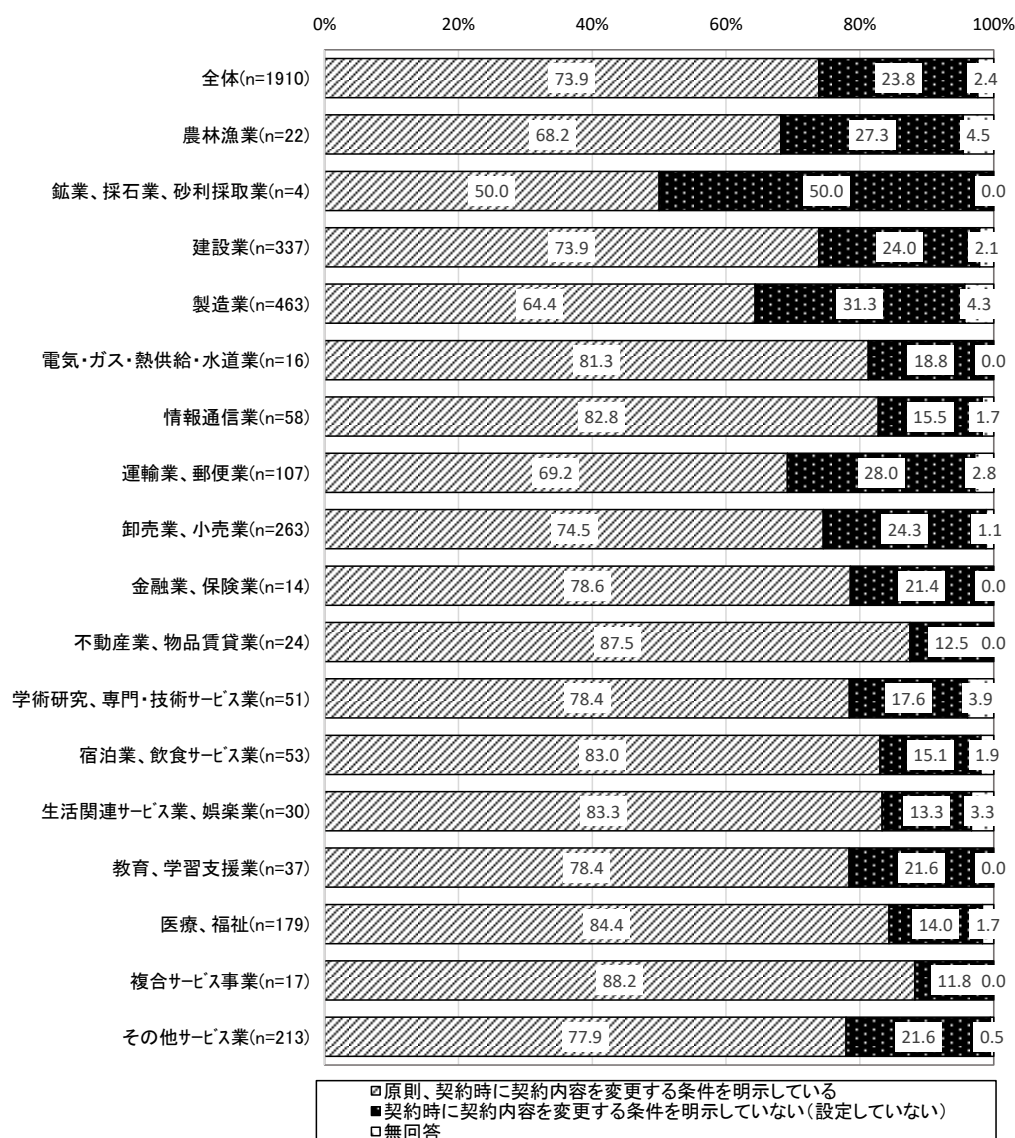


図表2-1-107 契約変更の条件の明示【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-108 契約変更の条件の明示【業種別】



※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

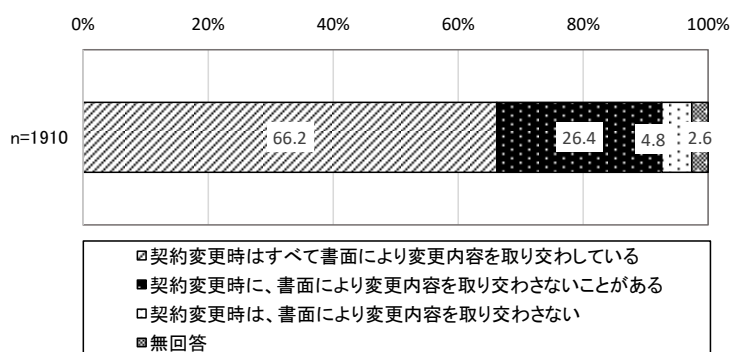
④契約変更する際の対応(問24(4))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、契約変更する際の対応は、「契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている」の割合が66.2%で最も高く、次いで「契約変更時に、書面により変更内容を取り交わさないことがある」が26.4%であった。

全労働者数別にみると、「契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10～49人」では6.1%であった。

業種別にみると、「契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない」の割合は、n数が50以上の業種についてみると、「運輸業、郵便業」が8.4%であった。

図表2-1-109 契約変更する際の対応



図表2-1-110 契約変更する際の対応【全労働者数別】

	調査数	上段：件数 (件)				無回答
		り面契 交に約 わよ変 しり更 て変時 い更は る内す 容べ をて 取書	わよ契 さり約 な変 な変 い更 こ内時 と容に がを あ取書 るり面 交に	わよ契 さり約 さな変 ない更 い内時 容は、 を、 取書 り面 交に	下段：割合 (%)	
全体	1910	1264	504	92	50	
	100.0	66.2	26.4	4.8	2.6	
10～49人	1110	663	347	68	32	
	100.0	59.7	31.3	6.1	2.9	
50～99人	298	219	61	12	6	
	100.0	73.5	20.5	4.0	2.0	
100～299人	232	186	40	1	5	
	100.0	80.2	17.2	0.4	2.2	
300～499人	57	51	6	0	0	
	100.0	89.5	10.5	0.0	0.0	
500～999人	37	33	4	0	0	
	100.0	89.2	10.8	0.0	0.0	
1000人以上	34	31	2	0	1	
	100.0	91.2	5.9	0.0	2.9	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

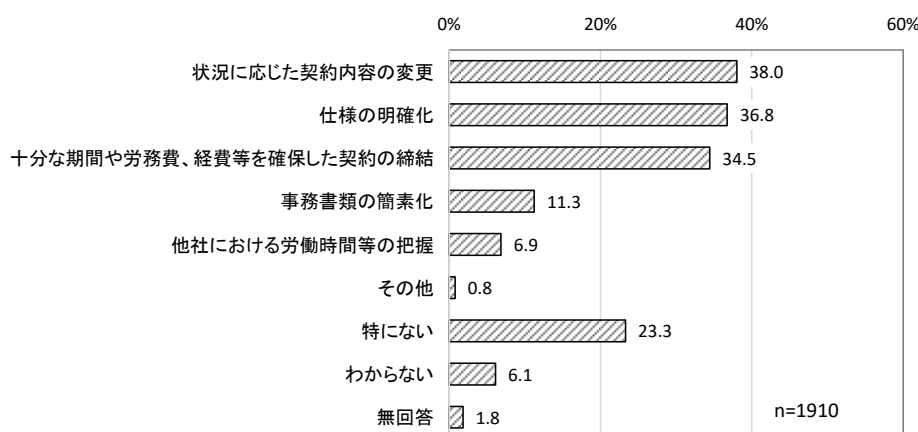
⑤他社（発注先）に対する過重労働防止のための取組(問24(5))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、他社（発注先）に対する過重労働防止のための取組は、「状況に応じた契約内容の変更」の割合が38.0%で最も高く、次いで「仕様の明確化」が36.8%であった。

全労働者数別にみると、全労働者数による一定の傾向はみられなかった。

業種別にみると、「特にない」の割合は「複合サービス業」が35.3%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が33.3%であった。また、「情報通信業」では「仕様の明確化」が58.6%と、平均より20ポイント以上高かった。

図表2-1-112 他社（発注先）に対する過重労働防止のための取組（複数回答）



図表2-1-113 他社（発注先）に対する過重労働防止のための取組（複数回答）【全労働者数別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

	調査数	仕様の明確化	十分な期間や労務費、経費等を確保した契約の締結	状況に応じた契約内容の変更	事務書類の簡素化	他社における労働時間等の把握	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1910	702	658	726	215	131	15	445	117	35
	100.0	36.8	34.5	38.0	11.3	6.9	0.8	23.3	6.1	1.8
10～49人	1110	391	374	438	127	87	11	267	59	22
	100.0	35.2	33.7	39.5	11.4	7.8	1.0	24.1	5.3	2.0
50～99人	298	109	104	119	34	20	3	73	17	4
	100.0	36.6	34.9	39.9	11.4	6.7	1.0	24.5	5.7	1.3
100～299人	232	100	78	82	24	10	0	48	17	2
	100.0	43.1	33.6	35.3	10.3	4.3	0.0	20.7	7.3	0.9
300～499人	57	19	21	23	2	6	0	9	7	2
	100.0	33.3	36.8	40.4	3.5	10.5	0.0	15.8	12.3	3.5
500～999人	37	18	12	12	3	3	1	8	2	0
	100.0	48.6	32.4	32.4	8.1	8.1	2.7	21.6	5.4	0.0
1000人以上	34	13	12	8	5	1	0	6	5	2
	100.0	38.2	35.3	23.5	14.7	2.9	0.0	17.6	14.7	5.9

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含まため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-114 他社（発注先）に対する過重労働防止のための取組（複数回答）【業種別】

上段：件数（件）
下段：割合（%）

	調査数	仕様の明確化	十分な期間や労務確保した契約の締結	状況に応じた契約内容の変更	事務書類の簡素化	他社における労働時間等の把握	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1910 100.0	702 36.8	658 34.5	726 38.0	215 11.3	131 6.9	15 0.8	445 23.3	117 6.1	35 1.8
農林漁業	22 100.0	10 45.5	12 54.5	12 54.5	5 22.7	1 4.5	0 0.0	2 9.1	1 4.5	0 0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	4 100.0	0 0.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
建設業	337 100.0	110 32.6	153 45.4	158 46.9	55 16.3	26 7.7	4 1.2	63 18.7	17 5.0	3 0.9
製造業	463 100.0	176 38.0	155 33.5	161 34.8	30 6.5	26 5.6	2 0.4	119 25.7	29 6.3	10 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	16 100.0	7 43.8	8 50.0	8 50.0	2 12.5	2 12.5	0 0.0	3 18.8	0 0.0	0 0.0
情報通信業	58 100.0	34 58.6	18 31.0	26 44.8	5 8.6	11 19.0	0 0.0	5 8.6	1 1.7	1 1.7
運輸業、郵便業	107 100.0	45 42.1	39 36.4	47 43.9	19 17.8	12 11.2	0 0.0	13 12.1	5 4.7	3 2.8
卸売業、小売業	263 100.0	91 34.6	78 29.7	97 36.9	29 11.0	14 5.3	4 1.5	64 24.3	16 6.1	3 1.1
金融業、保険業	14 100.0	6 42.9	6 42.9	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	4 28.6	0 0.0	1 7.1
不動産業、物品賃貸業	24 100.0	11 45.8	9 37.5	7 29.2	4 16.7	1 4.2	0 0.0	7 29.2	2 8.3	0 0.0
学術研究、専門・技術サービス業	51 100.0	22 43.1	17 33.3	23 45.1	7 13.7	2 3.9	1 2.0	17 33.3	2 3.9	1 2.0
宿泊業、飲食サービス業	53 100.0	17 32.1	16 30.2	18 34.0	5 9.4	3 5.7	0 0.0	17 32.1	3 5.7	1 1.9
生活関連サービス業、娯楽業	30 100.0	13 43.3	10 33.3	9 30.0	6 20.0	1 3.3	0 0.0	6 20.0	4 13.3	1 3.3
教育、学習支援業	37 100.0	12 32.4	12 32.4	8 21.6	5 13.5	2 5.4	0 0.0	8 21.6	4 10.8	1 2.7
医療、福祉	179 100.0	58 32.4	41 22.9	64 35.8	17 9.5	10 5.6	1 0.6	50 27.9	18 10.1	5 2.8
複合サービス事業	17 100.0	4 23.5	8 47.1	7 41.2	0 0.0	2 11.8	0 0.0	6 35.3	0 0.0	0 0.0
その他サービス業	213 100.0	79 37.1	65 30.5	71 33.3	23 10.8	16 7.5	3 1.4	56 26.3	14 6.6	4 1.9

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。